

令和5年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和5年9月4日（月曜日）

議事日程第3号

令和5年9月4日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	中村 淳一君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	高野 一夫君	青海事務所長	猪又 悦朗君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	木島 美和子君
福祉事務所長	磯貝 恭子君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大西 学君	農林水産課長	星野 剛正君
建設課長	長崎 英昭君	都市政策課長	五十嵐 博文君
会計課長補佐	谷口 正文君	ガス水道局長	樋口 昭人君
消防長	竹田 健一君	教育長	靄本 修一君
教育次長	磯野 豊君	教育委員会子ども課長	嶋田 猛君
教育委員会子ども教育課長	古川 勝哉君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守君	監査委員事務局長	山川 直樹君

〈事務局出席職員〉

局	長 松木 靖君	次	長 磯貝 直君
係	長 水島 誠仁君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、9番、加藤康太郎議員、18番、田原 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

1日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、物価高・エネルギー価格の高騰による糸魚川市の対応について。

(1) 物価高の影響による賃上げは、企業の重要課題と考えるが、業績が伴わない人件費上昇は経営に深刻な打撃を与えると考えます。価格転嫁に向けたサポートや各種税の引下げ、収益力を高めるための投資支援など、即効性のある対策が急務であると考えがいかがか。

(2) 令和3年度から始まった第2次糸魚川市新エネルギービジョンの中で、「市内に多様な新エネルギーの普及を目指すため、幅広いエネルギーの導入に対しての補助制度を検討します。」とありますが、進捗と成果について伺います。

(3) 新潟県では、再生可能エネルギー設備の導入を促進し、地球温暖化の防止と県内産業の振興を図るため、自家消費を目的とした再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備、蓄電池設備等を導入する「事業者」に補助していますが、さらに糸魚川市として後押しするお考えはあるか伺います。

(4) 東京都は2025年度から太陽光発電設置義務化に関する新たな制度を始めますが、省エネとカーボンニュートラルの観点から、糸魚川市として現在の制度を拡大、補助率を上げるなど検討するお考えはあるか伺います。

2、不登校児童生徒に対する糸魚川市の対応と考え方について。

(1) いじめ・不登校の問題は、毎年認知件数も増えており、糸魚川市の教育の現場も対応に奔走されていると考えるが、教職員にかかる負担やケアについて、どのように対応し取り組んでいるのか伺います。

(2) 教育の現場において、相談員等の人員が不足していると考えるが、人員増強のために、募集や育成などの検討があるか伺います。

(3) 糸魚川市として不登校児童生徒の「社会的自立」について、現在までどのような対応をされ、今後どのような支援をお考えか伺います。

(4) 糸魚川市は、ひとみかがやく日本一の子どもを育てるため、平成21年度に「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」を策定しましたが、義務教育の課程を修了した不登校の子供たちへの支援をどのように考え、取り組んでいるか伺います。

(5) 不登校児童生徒の「社会的自立」に向けた官民連携の取組支援についてお考えがあるか伺

います。

以上で、1回目の質問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国や県が各種対策や支援を実施しており、市といたしましても、必要な支援を実施してきているものと考えております。

2点目につきましては、太陽光発電設備や高効率の給湯器等について助成を行っており、温室効果ガス削減に貢献しておりますが、これからも事業者の具体的な動向を把握しながら対応してまいります。

3点目につきましては、市の補助は考えておりませんが、引き続き県と連携をしながら、制度周知に努めてまいります。

4点目につきましては、太陽光パネルの価格や国・県の動向など、情報収集を行いながら必要に応じて検討してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、校外における不登校児童生徒の受入れ対応に加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教職員への面談を通して、教職員の心理的負担のケアを行っております。

2点目につきましては、相談員の資質、能力の向上を図るために、定期的に研修を行っております。今後、相談員の増員を検討してまいります。

3点目につきましては、義務教育段階においては、適応指導教室で学校以外の学びの場を確保しており、保護者支援のために、不登校を考える親の会 結の会を毎月行っております。今後、これらの取組を充実させるとともに、関係機関と連携を図りながら、さらなる支援策を検討してまいります。

4点目につきましては、義務教育終了後の若者を対象に、若者サポートセンターを開設しており、悩み事相談や就労支援、進学支援を通して、利用者の社会的自立を支援しております。

5点目につきましては、今後、義務教育段階で十分に学ぶことができなかった人が、学びたいと

きに学び直すことができるよう、民間団体等との連携を視野に、どのような取組ができるかを検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは順番どおり1つ目（1）から再質問させていただきたいと思います。

（1）の即効性のある対策が急務であると考えがいかがかというところで、再質問です。

物価高に対応するため、本年8月、岸田総理大臣は、ガソリンなどの燃料油の高騰対策をまとめた上で、電気やガス料金への対応も含めた追加の経済対策を検討する考えを示しております。その背景に、10月にはインボイス制度の導入や最低賃金の見直し、電気・水道料金の値上げが予定されており、明るい話題があまりないように感じております。すぐに価格転嫁できない業種として挙げられる卸小売業、この物価高騰などのあおりで力尽きてしまわないように、市としてできる政策やお考えのほう、あるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

価格転嫁につきましては、新聞やニュースなど、時々話題になっております。私ども考えるに、適正な価格転嫁につきましては、事業活動の継続に必要なものでありまして、理解されるべきものだというふうに考えております。

しかし、価格転嫁ができずに事業活動の継続に苦しんでいる場合には、やはり専門家に相談したり、商工会、会議所の経営指導員、また、取り引きされている金融機関等にご相談していただくように、日々お願いしているつもりでございます。

市といたしましては、卸・小売業の業種の方も含めて、全ての業種につきまして、ビジネス変革や、また効率化を図るDX推進事業の活用や、また、物価高騰対策であります臨時交付金の活用をしていただきまして、地域全体にやはり元気を与えるような施策を展開できるよう努力してまいりたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まさしく本当に経営者というのは、時の状況に対応して、いかに適応できるかというところであると思います。そういった中で、いかに対応できるか、そこにある支援等を活用しながら経営をさせていただいておるわけですけども、今までのコロナ禍においては、地方創生臨時交付金を利用し

た事業者支援策が講じられましたが、物価高、原油高において、これあくまで予測でしかありませんが、今後は国の支援策が、また新たに講じられるのではないかと考えております。糸魚川市の窓口にもそのような支援に関する声が集まってくると思いますが、議会にも早めに情報提供いただき、円滑に対応していただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

燃料の高騰や、やはり物価の高騰につきましては、日々、市民、または各種団体のほうから大変苦慮してるというお声は聞いております。

国もやはり国民の声を受けまして、様々な支援策を検討しているというふうには推測はしておりますが、もしそういった支援策が国や県から出た場合につきましては、早急に当市において、どのような施策に落とし込めるかを検討させていただきまして、その検討の際には、やはり議会等に相談させていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくをお願いします。

それでは、（2）番のエネルギービジョンの件でございます。

進捗と成果について伺いたいという質問を投げかけさせていただきました。

令和3年に第二次糸魚川市新エネルギービジョンが策定されました。実施期間が、令和12年までの10年間としております。プロジェクトの5番目の様々なエネルギーを対象とした幅広い導入支援が計画されています。一民間が取り入れられる再生可能エネルギーとして、糸魚川市では、太陽光パネルや木質ペレットストーブなどが挙げられておりますが、それぞれに導入のメリット・デメリットがあると考えます。導入を促進するには、デメリットを克服する対応策が必要であると考えます。

ただ、一般家庭に後づけで太陽光パネルを導入するイメージをすると、例えば屋根に上る足場の設置や、足場設置による道路占用など、私たち素人でも導入に対し、少し厄介なイメージがあります。そして、再生可能エネルギーの固定価格買取取り制度の妥当性等から、積極的な設置に至らないのではとも考えます。

しかしながら、地産地消の観点と物価の高騰や賃上げのあおりに適用するには、日常の光熱費の軽減が不可欠であると考えることから、選択と集中で、これから初期投資に係る支援拡大を積極的に行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

市の補助金制度につきましては、以前のF I Tを前提にした制度設計となっております。

ただ、国・県につきましては、現在はもう完全自家消費目的に対してのみ補助するというような形に変わってきておりますので、拡充するかは別としまして、制度の見直しは必要なんだろうというふうに思っております。

ただ、初期投資への支援拡大ということなのですが、国・県の補助メニューというのも、現在すごく充実しているところがございますし、今日から県の雪国型設置の第四次募集が始まっております。その中で、太陽光発電ですとか蓄電池等の支援もございますので、市としましては、市の支援も重要なのですが、ぜひこの機会に外貨獲得を目指して、国・県の補助事業にトライしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

国・県の制度に積極的にトライしていただきたい。そうであれば、ぜひ積極的なあっせんもお願いしたいと思っておりますし、また、その辺の機運が高まるような仕掛けをしていただければというふうに思います。

それでは、（3）番の再質問でございます。

再生エネルギー設備、熱利用設備等の導入件数を増やすために、それら取扱いのある業者さんといま一度対話していただければというふうに思います。ユーザーへの初期投資の支援だけでは設置に至らないケースもありますし、考えられますし、高い電気料金でキャッシュアウトさせないためにも、地域の業者さんと連携して、事業者に対しても支援を拡充していただきたい、このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

県の補助メニューを私も確認させていただきました。メニューの中に太陽光発電が含まれていないということ、それから補助限度額を見ても、かなり大規模なものを想定しているような印象を受けております。

実際、県のほうに問い合わせましたら、ここ最近、大体県全体で年10件程度の実績だということで、残念ながら当市の事業者さんの利用というのはないということでした。私ども、後押しというところでいい制度だなとは思いますが、実際、市長答弁にありましたように、事業者さんの具体的な動向というのがちょっと見えてこないところもありますので、検討されている事業者さんについては、ぜひうちも把握はしていきたいと思うんですが、市のほうに気軽にご相談いただけたらと思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

最後の4番目の質問でございます。

エネルギー価格の高騰に先が見えない今、糸魚川市として、改めて新エネルギーの導入に力を入れなければならないと考えます。糸魚川市における新エネルギーの導入意義を見てみると、新エネルギーの導入は、我が国全体のエネルギー需要構造に大きな変革をもたらすだけではなく、導入した地域の住民や事業者、地方公共団体にも様々な効果を与えると期待されます。新エネルギーを導入することにより、その生産、流通、消費に至るまでの制度を構築することで、人やものの動きが活発になり、地域内循環の仕組みが出来上がることで、地域が活性化します。

また、東日本大震災の発生によって、エネルギーにおける自立の必要性が着目され、災害に強いまちづくりへの貢献と地域の防災力の向上に寄与することも期待されると仮定しております。

計画にテコ入れをし、私たち市民への当事者意識の醸成にも努めていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

国の脱炭素化の方針と、それから近年の燃料価格の高騰によりまして、再生エネルギーや、また新エネルギーの導入を積極的に推進していかなければならないというふうに考えてはおります。

ただ、現状を見ますと、今日も新聞報道にありましたが、太陽光パネルも今度ベランダや窓に取り付けられるようなものを今、実証実験が進められているということでもありますし、そういった技術の革新の具合、それからまた、今年度から当課で補助制度をつくったんですが、省エネ診断の最適化診断という補助制度がございます。まず、そういったものを市内の事業所さん含めて積極的に活用いただく中で、まずは現状を知って、その上でどういったものを、再生エネルギーを導入していくのが効率的になるのか、そういったところを検討していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

地域の事業者さんと会話をしながら積極的に推進していただければ、このように思います。

それでは、2つ目の質問、不登校児童生徒に対する市の考え方と、対応と考え方についてでございます。

まず1つ目、教職員に係る負担やケアなどについて、再質問させていただきます。

糸魚川市教育委員会のいじめ不登校の取組として、スクールソーシャルワーカー1名の配置、教育相談センターによる相談員の7名の配置は、令和4年の教育相談件数の約4,700件に対し、

十分な対応と言えるのか。1人の教員が休んでしまうと、そのひずみが出てしまうのではないか。そして、不登校や不登校に関しての相談は、これからも増え続ける傾向にあるのか。この相談件数を踏まえ、小学校、中学校に必要な支援は何なのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、学校からの要請訪問の増加、それから相談件数、たくさんあります。職員が休んだ場合には、できるだけ相談員7名、スクールソーシャルワーカー1名で、チームを組んで、できるだけ要望に応えられるように努力しているところであります。

また、相談件数についてですが、今5,000件近くあるのですが、これからのこととしては不登校児童も増えているので、相談件数もそれに伴って増加するものだと思います。増加しないにしても、その内容の深刻化というところは年々深刻になっておりますので、それらに対応するには、議員おっしゃるように、人員の増強、増員というのが大きな課題かなと思っております。

小中学校への必要な支援ですが、今、指導主事が学校訪問等への要望があれば、できる限り伺って、小中学校で何が困っているのか、どんな支援をしたらいいのか、どんな要望があるかというのをじかに聞き取りをしながら、できる範囲で対応しているところでありますが、それにも限界があるので、相談員さんの増強、増員を今後検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

相談員の人員増強に努めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

公的な不登校支援には、不登校特例校や校外の教育支援センターなどがありますが、児童や生徒の事情に合わせて特別なカリキュラムを組むことができる不登校特例校を、本年度から5年後までに全ての都道府県や政令指定都市に設置し、将来的には全国で300校設置することを目指しています。現在、認定されている不登校特例校は24校あると聞きます。将来的に不登校特例校を糸魚川に設置すると仮定した場合、その課題と問題点はどんなことが想定されるのか。少子化で廃校や統合が進む傍らで、教員の人材不足の中、現実的に300もの不登校特例校は5年以内に設置できるのか。それが現在の小中学校教職員の負担軽減になるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

設置すると仮定した場合の課題と問題点ですが、この間の答弁で話したとおり、検討委員会のほう立ち上げて、この課題と問題点についても検討していきたいと思っています。今のところ、私の考えなんですけど、人材とお金が課題かなと思っております。もう少し細かく言うと、カリキュラム

の申請までに文科省と連絡、指導を受けながら、3年ぐらいかかるという話も伺っていますので、その時間的な問題もあります。今困り感のある児童にすぐ、なかなか対応、不登校特例校を設置するにしても対応できないというところが課題かなと思っていますし、また、地域の理解、糸魚川市民の方のご理解、それからもう少し細かく言うと、設置する場所であったり、全市から通っていいことになりますので、そうした場合の子供の移動手段、輸送といいますか、その辺りも大きな課題となってくるのかなと考えております。

それから、小中学校の職員の軽減、負担軽減になるのかというお話ですけど、先般、上越教育大学のほうに行って、これを専門に扱っている先生にご指導いただいた話によると、設置した学校の事例で言うと、分校方式といって、その学校に全ての教科の先生方を配置できないので、分校のようにして、本校から、例えば体育であったり美術であったりという先生を派遣してもらうような形を取っているそうです。そうすると、一概に教職員の負担軽減につながるというところは言えないのかなと考えておりますが、子供の学ぶ場所の選択肢が増えたということを考えれば、前向きに検討していきたいところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。 〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 今ほど古川こども教育課長が話しましたが、課題と問題点、結構ポイントを絞って説明していただきましたが、ちょっと補足させていただきますけれども。私は、その課題の内容の中に、やっぱり制度の理解という部分のところが、非常に時間がかかるし、丁寧にやっっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうなことを重点的に捉えています。

 なぜかという、ほかの学校とは違う新たな教育課程を編成しなければいけないというふうな部分のところ、普通の中学校と全然違う教育課程を編成するという、特別な教育課程を編成した上で、認めてもらって設置するというふうな段階になってるんですが、その不登校というふうな、児童生徒の理解というふうな部分を非常に慎重に扱わなければいけない。その辺の部分を一方的にやってしまうという、理解のないまま、何か不登校の子供たちだけが行く、その専門の学校なんだというふうに捉えられると、やっぱり教育の分野としては、分け隔てなく学べる環境のところで学ぶんだというふうな制度の根本的な理解が、やっぱり丁寧にやっていかないと、偏った理解の中でその学校が進んでいくと、保護者も通う生徒も何か変な目で見られるというふうな部分のところが、起きてはならないわけです。ですから、開かれた学校で、分け隔てない一つの学校なんだというふうな部分のところで、そこへ通う学校の子供たちも、学校も子供たちも先生方も、みんな対等なんだというふうな共通的な、公的な理解、教育への理解というような部分のところが丁寧にやっぱり耕しながら、理解を求めていくという部分のところは、やっぱり大きな大きな課題だろうというふうには私は考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 東野議員。

○10番（東野恭行君）

学校の先生方は、授業以外の仕事に追われ、ゆとりがないのではないかと考えます。やらなければならないことが山積みで、一人一人の子供に気を配ることさえ難しくなっているのではないかと考えます。私たち保護者の目から見ても、複雑な学習指導要領も踏まえ、教育の現場も変化に対応しながら問題と向き合っていると考えますが、その問題を未然に防ぐため、例えば何か私たち保護者に具体的な協力をお願いするとしたら、どのようなことが考えられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

不登校の問題でいうと、不登校の要因、主たる要因、それから、それに続く要因として一番多いのが、無気力、不安、それから親子との関わり、そういうものが学校と友達関係などと複合的に絡まって、不登校になっているというような統計が出ています。その根本をたどると、生活リズム、家での生活リズム、夜型になって朝起きられない。学校にみんなと一緒に登校できないというところも、その要因の根底にあるのかなと考えております。ですのでご家庭には、愛着形成も含めて、子供たちの生活リズムを、規則正しい生活ができるような支援をご家庭にお願いするといったところだと思います。

それから、いろいろな市でもそうですし、いろいろなところで子育ての講演会等を実施していますので、教育懇談会、糸魚川市でやっている教育懇談会もそうですが、そういったものに積極的に参加していただけるように、情報の周知を学校で努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

何点か補足をさせていただきます。

糸魚川市は、0歳から18歳までの子ども一貫教育方針、基本計画等々の子供の発達段階に応じて、家庭の役割、学校の役割、地域の役割というふうな部分で、みんなが共通理解の下でもって、総ぐるみで子供を育てましょうというふうな方針の中で進めています。やはり家庭の皆さん方にも、ぜひ家庭の役割というふうな部分のところ、発達段階ごとに丁寧に子供の育ちや学びの流れの中で位置づけています。

今ほど生活リズムというふうな部分がありました。愛着形成という言葉もありました。それからメディアとの関わり方という部分も、幼児期からもう始まっているんですね。そんなことから考えてみますと、やはり幾重にも、この一貫教育方針の理解、そして、分からないことがあったら尋ねてみる。積極的に講演会とか、みんなで討論するような場に積極的に出ていくというふうな部分でいきますという、必ずその根本的な部分の内容が、必ず議論されますので、そんなふうな場面にも積極的に出ていただいて、あるいは学校は学校なりに、PTAに向かっていろんなものを発信するはず。そのようなものをやっぱり丁寧に見るというふうな部分、そして子供も見る。情報を見る。そして毎日の子供たちの姿を親として、保護者としてしっかり見るんだというふうな部分の

構えが、やっぱり根本的に大変大事なんじゃないかなというようなことを常々思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市の子ども一貫教育基本計画に、それぞれの家庭に投げかける教育のイメージとして、子供との愛着形成を大切に、自己肯定感を高めましょう。明るい挨拶、望ましい生活習慣を徹底させましょう。電子メディアの使用や家庭学習の様子を見守りましょう。夢を話し合い、応援しましょうとあり、親にその気持ちが備わっていないと子供に教えられるないと改めて感じますが、子ども一貫教育基本計画の説明には、家庭、地域、園、学校が一体となり、子供を育てていくことを目指します。子供たちの健やかな成長の喜びをみんなで分かち合ひましょうとあり、一番最初に呼びかけているのが家庭で、次に地域、最後に学校であります。根底に家庭や地域の協力が不可欠で、それぞれの協力がなければ実現しないといった意図が計画にあるのかなと思っております。

個々に不登校になる傾向や特性が異なるとは思いますが、糸魚川市として児童生徒を不登校にさせないための環境づくりはどのようなものがあるかと考えておられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

子供たちが起きている時間の中で一番多いのが、学校で過ごす時間です。その中でも一番多いのが授業の時間ですので、この授業を中心にして、子供たちが学校に行きたくなる楽しい授業、まず、その授業づくりが一番大事かなと思っております。

また、その学校での様々な教育活動を通して、自己肯定感、それから、今コロナで少し力が弱くなったのかなという見方もありますが、人間関係、調整能力といったようなところを、いろんな体験や様々な人と関わる活動を通して、こういった自己肯定感や人間関係調整能力を育てていくことが、そういった環境づくりが大切かなと思っております。

また、それにしても家庭や地域、学校が手をとり合って、子ども一貫教育で言っている方針、それから基本計画の実施内容、ここに書かれていることを三者で協力して、連携して、共同してやっていくことが一番大事だと思っておりますので、その周知や啓発活動についても丁寧に取り組んでいきたいと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今後、建設を予定しております子育て支援施設ですが、遊び場の機能も居場所として大切であると考えますが、時代背景や現在の糸魚川市の教育環境を踏まえた、子供たちにとっての居場所となる整備が必要であると考えます。今後は、国や県が提唱する不登校児童生徒に対応する基盤整備が

されようとしておりますが、それらも子供たちにとっての居場所づくりであると考えます。

糸魚川市は、未然に不登校にさせないための環境整備に努めますという意気込みで、今後計画する子育て支援施設に、子供たちにとってたくましい成長に寄与する機能や取組等、それが何なのかというのはちょっと仮定できないんですが、それらを検討していただき、子供たちの居場所を創出していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、計画しております子育て支援施設につきましては、乳幼児期から小学生と、その保護者を主な利用者として想定しているところであります。特に乳幼児期の子供にとって育ち、土台の部分に当たりましては、遊びであるとか、運動、また他者との関係といったものが、自己肯定感であるとか自立につながりまして、幼少期から、また幼少期以降の小・中・高と、それぞれの段階で重要なものだというふうに捉えております。

計画をしております施設が、それぞれの育成のスタート地点として位置づけられまして、市が育てたい豊かな心、健やかな体、確かな学力の育成、またそちらにつながるよう図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなか今、子育て支援施設に対して、その不登校の部分を結びつけるというのは、なかなか問題とちょっとなかなか難しいと思うんですけども、やはり機能的に期待するところって、やっぱりそういった子供が育ってくれるという仮説が大事だと思っております。

そういった中で、限定したものではないんですが、不登校しなくなるんだよというような、市が自信を持って、そういう子育てを推奨しますという表現になってくるといいのかなというふうに思っております。提案させていただきました。

続きまして、（2）番の教育の現場において相談員が不足していると考えるがという質問の、2回目の質問です。

8月26日の新潟日報によりますと、文科省によると不登校児童生徒数は、全国の公立小・中学校、いずれも増え続け、2021年度は24万5,000人で過去最多になった。この24万人というのは、ほぼ松本市の人口が不登校になったというふうに報じられておりました。

一方で、36.3%に当たる約8万9,000人は、専門的な支援は受けられていなかった。調査では、保健室などに登校している生徒は含まれていないとのこと。遅刻や早退を繰り返しているものの、欠席と認定されていない子供もいるといいます。

糸魚川市においても、そのような実態があるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

保健室登校している子供、早退・遅刻している子供は出席扱いになりますし、ひすいルーム等に通っている子供も出席扱いになります。出席したときに、可能な限り相談支援や学習の支援をしております。

また、完全に不登校で学校に来れない、それから、担任が家庭訪問しても面会することができないご家庭もあります。そういったご家庭、子供たちに対しては、学校との関係を切らないためにも、粘り強く家庭訪問を続けていく。そして機会を見て、保護者や子供たちに必要な支援ができるよう、関係機関とつなげていくというようなことに取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

不登校を完全になくすことは、なかなか困難だと考えますが、身体的、心理的、発達の、家庭的問題を抱え、学校の先生だけの努力ではどうにもならない児童生徒が一定数おられるのではと考えます。こうした子供たちに対しては、相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員だけではなく、行政、福祉、医療、医療であると臨床心理士、あと司法を巻き込んだ広域のチームを形成し、課題解決に取り組む実例があると聞きますが、今後そのような検討をお考えはあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在も、学校だけでは対応し切れない深刻な事例については、福祉や医療、それからスクールロイヤー等と連携しながら、チームを組んで対応しております。

ただ、こういった事例を行っていくことから、今後一層この体制を強化して、有機的に機能するように連携を図っていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今の答弁をお伺いしますと、福祉、医療、例えば臨床心理士とか司法を巻き込んだような、そういう取組の実態があるという回答で理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在もあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そういった皆さんのご活躍も期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問ですが、高校の魅力化に5名の地域おこし協力隊が派遣されておりますが、そちらも大切な取組と考えております。

不登校の、先ほどの話に戻るんですが、不登校の相談員に、この地域おこし協力隊を別で要請することは可能か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

先ほど来、答弁させていただいているように、相談員と専門職も含めて、人員を増強していかなければいけないということを答弁しております。今、人材が足りない中で、市内での人材確保が非常に厳しくなっている現状を踏まえれば、やはり確保の手を市外にまで伸ばさないと、やはり今困っている生徒たちの役といいますか、には対応できないというふうに思っています。

地域おこし協力隊の制度上は少しちょっとまだ調査をしておりますが、そういった人材確保の手段の一つだというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなかこの相談員、増強します。教育して育てていきますという回答はいただけるんですけども、なかなか現場は待たないだと思っただけですね。そういった中で、いつまでに何名とかがってというそういう高校の魅力化のときもしっかりお約束どおり5名そろえていただいたという背景もあるので、そういったところで、本当に教育の現場が安心して稼働できるように、そういった人員は、いつ、いつかまでに何名配置したいと思っただけという、そういった回答も頂戴したいと思っただけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今ここで何名というところは答弁できないといいますか、というのは、やっぱり子供たち、今不登校になっている子供たちもそうですし、今、別室登校で学校に何とか出てきてもらっている子供たちもそうですし、それぞれが、それぞれの課題といいますか、背景を抱えながら学校に、頑張っただけひすいルームだとか行ってる子もいます。そういったやっぱり状況も踏まえて、何ていうんです

かね、そのときそのときに応じたやっぱり人材、人材というのは、その対応も方法も含めて、やはり確保していかないと、なかなか今子供たちに対応するというのは難しいのかなというふうに思っておりますので、それは今困っている子供たちのためにしっかりやらせていただきますが、何名というのは、今想定は少しできないという現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まず、現場の先生方への聞き取りと、今ある資源を十分に活用していただいて、これからも先生方の負担軽減の対応に努めていただきたい、このように考えております。よろしくお願いします。

それでは、3番目と4番目をまとめて再質問させていただきたいと思います。

8月17日に開催された総務文教常任委員会の委員会協議会の中で、義務教育の課程を終え、不登校になってしまった児童生徒の社会的自立を目指す糸魚川市内でご活躍中のTUMUGUプロジェクトの皆さんを招請し、取組についてご紹介いただきました。

この団体の取組の一つとして、高校に通えていない生徒児童に対し、オンラインで高校卒業の資格が取れる塾の運営をされています。そちらの塾は大凜塾、KCP学習センターと言います。現在は、糸魚川市の上刈に住所を置いております。さきに本町におられたんですけども、手狭になって上刈に引っ越されたということを知っております。

2023年4月の開校から12名もの受講生がいらっしゃると聞いております。そのほかにも不登校生徒児童や、ひきこもりがちな方たちの居場所を提供しております。その方たちに寄り添った運営をされています。市役所の手の届かない支援とも言えます。

しかしながら、糸魚川市は、0から18歳までの子ども一貫教育をうたわれる以上、双方の情報共有や協調を図るべき取組と考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お話のあった並木学園へ進学した12名のうち、適応指導教室に通っていた子供も数名いたと把握しております。これまでも保護者等の要望があれば、適応指導教室に通っていた子供たちと、そういった民間の事業所等をつなぐ役割もしていたところです。

ただ、今後こういった子供たちが増えるということを考えると、この不登校に関係する、取り扱っているといいますか取り組んでいる公的な機関でない民間のところとの連携も視野に入れて検討していかなければならないと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひ教育長からも回答をお伺いしたいと思うんですが、今後こういった連携の強化が本当に必要

だと思っておりますし、本当に市役所の皆さんの手の届かない部分で、やっぱそういった方の協力が必要となってくると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

 お答えいたします。

 課題が課題であるだけに、なかなか教育委員会だけのサポート、あるいは支援体制だけでは限界があるっていう部分のところも若干見えてきています。今後の先考えた場合に、今ほどちょっと提言的な内容もあったかもしれませんが、官民連携という部分のところで開ける。あるいは新しい方向が見えてくるというふうな部分も、いろんな部分でまた検討会を重ねていく中でもって見えてくるのではないかというふうな部分の希望も若干私なりに聞き取らせていただきました。庁内でも、そこら辺りこれからの方向性についての検討会の中で、今ほどの官民連携というふうな軸、そこで開けるような未来というような部分のところを十分に想像しながら検討していきたいというふうと考えております。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 東野議員。

○10番（東野恭行君）

 5番目の最後の質問であります。再質問をさせていただきます。

 8月26日の新潟日報の記事の中から、不登校の児童生徒数が増え続ける中、各自治体が支援を進めている。1人1台配備されたデジタル端末などの情報通信技術を活用したり、民間のフリースクールのノウハウを取り入れたりして、多様な学びの場を確保し、誰も取り残されない教育の実現を目指す。

 埼玉県戸田市は、昨年度、ぱれっとルームを全ての小学校に整備。児童は元教員から個別の学習支援を受け取るだけでなく、デジタル端末で在籍クラスの授業を受講できる。同様の取組は、中学校でも実施する。このほかにも、学校外の支援施設の運営を民間のフリースクールに委託したり、NPO法人と連携して、オンライン相談なども実施したいと、ニーズに合わせた支援に取り組んでいると記事がありました。

 義務教育の課程が終了するまでの児童生徒のために、社会的自立を目指し、各自治体も取組が進んでおりますが、他自治体と共通する問題は、人材不足、場所の確保等があると考えますが、糸魚川市が同様な取組を推進するとした場合に、誰とどのような検討を重ねる必要があるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

誰とどのような検討ということですが、保護者、それから一般市民の方、学校関係者、関係機関、それからNPO法人等、不登校の問題に取り組んでいる方と、広く人を集め、意見を聞くことが大事かと思ってます。そのときにどのような検討ということですが、この糸魚川市の規模で、どのようなことが子供たちにとっていいのかという視点で、予算や人、議員おっしゃるように場所等について検討していくことが大事かなと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市としても不登校特例校設置に向けた有識者による検討委員会を立ち上げられるとのことですが、私たち議員が聞きたいのは、方針と目指すビジョン、その仮説であります。著しく変化する糸魚川市の教育環境、未来を見越した教育環境の整備をしていただきたい、このように思います。慎重に検討を重ねることも大切であると考えますが、検討しているうちに、教育の現場の疲弊や不登校児童生徒が増え続けることのないように強くお願いしたい、このように思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしくそのとおりでであると捉えております。私もやはり不登校につきましては、それぞれ課題、それぞれのやはり環境の中で発生されたなと思っております。ですから一律なものの考え方というのはなかなか対応できないんだろうと思ってるわけでございます。

しかし、非常に難しいと言いながらも、やはり今現在、不登校されておる児童生徒の皆様方にとっては大変な出来事であるわけでございまして、人生において本当に大変な学校生活を送られてるわけでございますので、一刻でも早く対応してあげたい。少しでも、少しでもでなくて、本当にゼロに向かってやっていきたいと思っておる次第でございまして、今答弁にあったように、課題はたくさんあると思っております。

しかし、糸魚川市がやるべきことは、やれるべきことはあると思っておりますので、それに対してしっかりと取り組んでいきたいと私は思ってる次第でございまして、教育委員会の皆様方や、また、学校教育の先端で頑張っておられる先生方との懇談の中にも、私も時々発言をさせていただいていますが、やはり今一番なくさなくちゃいけないのは不登校の児童生徒だと思っております。いかに不登校の数を減らしていくか、不登校をなくするかというところは、本当に心を痛めているところでございまして、私といたしましては、早急に取り組みたい事業の一つであるわけでありまして、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

今ほど東野議員さんから冒頭ちょっと話のありました、市として不登校特例校の設置に向けた検討会というふうな意味合いのお話があったんですが、今現在、教育委員会で考えてますのは、伊藤麗議員さんにもお答えしましたとおり、不登校特例校も一つの候補でございます。フリースクール、あるいは小規模特認校、いろいろ選択肢がある中の一つというふうに受け止めていただきたいと思います。

それで、課題解決に向かって大きく2つ、私どもは庁内で確認しております。

今現在の支援体制、あるいはその関わり方の充実に向けて、今何ができるか。今現在、非常に病んでいて、心の中が閉ざされていて、なかなか自分を開けない不登校の児童生徒たちのために、今進めている支援体制でいいのか。もっと工夫、改善する必要があるのか。その中に相談員の増員とか、専門家等の力を借りるためにどういう手法があるのかということをもっともっと模索しようよというふうなスタンスで、今庁内でも検討を熟議を重ねています。今現在の不登校児童生徒のために、私たちが今何ができるかという、その視点を一つ大事にしたい。

もう一つは、これからの可能性に向かって、どんなふうな選択肢があるのだろうか。まず勉強しようよ。あるいは視察に行こうよというふうな中に、今現在出ている不登校特例校、フリースクール、小規模特認校等々の候補が出ています。その辺の部分については、庁内でしっかりと制度学習、勉強を始めて、成果と課題みたいなものあらゆる情報を集めて、やっぱり検討に検討を重ねていく中で、専門家も入ってもらって、有識者会議みたいな形でもって、いろんな方々と、今後の可能性を探って、方針をしっかりと出していきたいというふうなスタンスでいます。大きな2つの考えで、これから精いっぱい取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

民間の取組は、本当に思い立ったらすぐ行動して、形にされております。なかなか慎重に進めなければいけないというのは、今ほどいただいた説明の中ですごく分かるんですけども、そういったスピード感を持って行動ができる、民間と情報を密に共有していただきながら、どのような姿が糸魚川市にとって最適なのか、その辺を互いに協議していただいて、不登校にならない環境づくり、先生たちの職場の負担減になるような、そういった取組を今後も進めていただきたい、このように思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問は終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時02分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、農地の渇水について。

今夏は梅雨明け以降ほとんど雨が降らず、連日猛暑が続いたことで市内各農地では渇水が深刻化し、農業用水の不足による影響が多く見受けられ、生産者からの嘆きの声も聞かれる。

こうした状況を受け、市では8月18日「農地渇水・干ばつ対策」を発表し、救済・支援に乗り出しているところであるが、現時点での被害と支援の状況について以下伺う。

(1) 水田への影響について。

① 枯れた水稻をはじめ、生育・品質への影響をどのように把握しているか。

② ひび割れなど水田の被害状況について。

③ 市の支援策に対する申請状況と生産者の要望について。

(2) 夏野菜や秋まき野菜など園芸作物への影響について。

(3) 来年以降の農業への影響と対策について。

2、治山事業について。

(1) 徳合・筒石治山事業について。

令和5年6月定例会で本事業について伺ったところだが、直下にお住まいの筒石地区の住民にお話を聞くと、「治山事業の工事は必要であり計画どおり進めてもらいたい、地震などの災害時において上部のり面のコンクリートが落ちてこないか心配」との声が聞かれることについて、市の所見を伺う。

(2) 来海沢治山事業について。

8月10日に行われた「来海沢地すべり対策」の対応についての説明会には多くの関係者が集まり、暑い中、現場の視察をはじめ説明会場では多くの意見や質問が交わされた。

中でも5月29日に発生した「No.2谷止工の変状」について心配される質疑が見受けられたことから以下伺う。

- ① なぜNo.2谷止工の変状が発生したか。
- ② 設計・施工の検証はされているか。
- ③ 応急対策工事について。
- ④ 本復旧工事の災害査定と予定工期及び強度について。

3、健康づくりセンター「はびねす」第1期工事入札に関する県単価漏えいについて。

令和5年6月定例会一般質問において、健康づくりセンター「はびねす」第1期工事の実施設計業務成果品単価が県単価と一致していることが判明した。

このことに対する市の所見を改めて伺う。

また資料提供について、答弁では「市としてもう一度、県のほうに当時の単価を確認して・・・」と述べたことについて、その後の経緯を伺う。

4、駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託について。

令和5年6月定例会一般質問で、構造計算適合性判定について、「特に契約の金額に関する部分というのは、後々のトラブルになりかねんケースがありますので、工事の中で協議簿みたいなのを交わしたり、業務委託の場合は、打合せ簿が交わされ、特にお金に関しては財政課と共有して管理するという協議簿に、金銭的な協議がない。」という説明だったが、どういうことか。

基本的なことと思うがなぜないのか。

また、答弁の中で「透視図を1枚つけた」と述べているが、構造計算適合性判定とどういう関連、意味を持つのか伺う。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、現地確認や聞き取りにより、県やJAひすいと連携し、立ち枯れの状況を確認しております。また、高温による胴割れなどの品質低下を懸念いたしております。

2つ目につきましては、水利の厳しい水田で6.2ヘクタールの被害を確認いたしております。

3つ目につきましては、申請受付はこれからですが、助成内容に対する問合せをいただいております。

2点目につきましては、品質低下や育成停滞により、出荷時期が遅れるなどの影響が出ております。また、秋野菜につきましては、発芽不良や育成停滞などを懸念いたしております。

3点目につきましては、干ばつによるひび割れ被害により、来年の営農に支障を来すことから、市の補助制度により、被害に遭った農地の復旧支援に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、実施主体である県が毎年開催する地元説明会に市も同席し、地区住民の声を伺っており、不安払拭をするよう県に対応を求めています。

2点目の1つ目につきましては、豪雨により流れ出た土砂が、谷止工背面に異常堆砂したことにより発生したものであります。

2つ目につきましては、実施主体である県が検証を行っております。

3つ目につきましては、安全を確保するべく応急対策工事が行われております。

4つ目につきましては、8月29日に災害査定が行われ、来年度中に完成するとお聞きしております。

3点目につきましては、調査の結果、業務委託成果品に県単価が表示されていることを確認したことから、議員への情報公開に際し、事務手続に誤りがあったと判断し、県へ陳謝するとともに、てんまつ書を提出し、県から管理の徹底について指導があったところであります。

4番目につきましては、構造計算適合性判定を実施しないことについて、受託者との打合せ簿が作成されなかったことは、不適切な対応であったと認識をいたしております。

また、構造計算適合性判定は実施しておりませんが、透視図が1枚多く作成されており、業務全体としては金額的に減額にならないことから、これらを変更契約の対象としなかったものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、1番から順にお願いします。

今回の渇水・干ばつ、さらに高温、猛暑、生育不良で私が危惧しているのは、農家の皆さんが、このことで生産意欲をなくしてしまわないかということであります。それだけでなく肥料や農薬、資材が値上がりしておりますし、高い農業機械は維持費もかかって米価はそれでいて上がらない。野菜など園芸作物も手がかかっているし、燃料も高騰しているというところであります。さらに担い手となる後継者もないと。農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。まだまだ頑張っただけで来年以降も営農をずっと続けてもらいたい。そうなるような支援や対策が求められている。そういう観点から、今回、質問に上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それで、まず1番目、市内の全体の作付、生育状況、このことについて、作付調査を行っている自治体もあるやにありますが、糸魚川市は調査を行っているのでしょうか。また、生育状況については、どのように考えているのでしょうか。もう少し詳しい内容の答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

生育調査につきましては、例年JAひすい、また、県の普及センターで行っております。

ただ、今年につきましては、この夏の暑さということで、生育の遅れ等が確認されております。今回この被害につきましては、私ども地域の区長さん、農区長さんですとか、集落協定の代表の方から被害状況確認いたしまして、その現場を逐次、調査させていただいております。

また、被害の状況ですけれども、既に先週から刈り取り始まっておりまして、水のあるところは比較的出来がいいのかなというような、作況指数も例年並みということだったんですが、やはり刈り取り農家の方のご意見を少し伺ってみますと、やはり思いのほか収量が少ないかなというような意見を聞いております。まだ早生品種ですので、これからコシヒカリの刈り取り等始まりますので、その辺りの収量についても、ぜひ注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

県内の地域の中では、どうも2等米の比率が高くなりそうだという報道もしておりました。この高温の中で、地域や場所によっては、本当にこういう高温のときには、逆にいい出来のところもあるわけですが、しっかりその辺の生育状況というものを把握しながら対応してもらいたいなと。1等米が減って、2等米が増えるっていうことになると、農家の収入はそのまま減ることになるわけですが、今大体1等米と2等米の、もし価格差どれぐらいの差があるかというのを把握していたら、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

現在、仮渡金ということで、1等米1万4,100円ということで、JA米ですけれども出しておりますが、2等米ですと、仮渡金ベースになりますと、1万3,500円、1等米が1万4,100円、2等米が1万3,500円ということで、今、仮渡金のほうを決定させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございました。1等米と2等米では、純粹にもうこれだけの価格差が出てくるということであって、手間も経費も余計にかかるのに、負担が増えて、そして収入が少ない。こういう構図になりそうな心配がありますので、その辺の状況、どんなふうな支援が必要か、ぜひ状況を把握しながら対応のほうをよろしくお願ひしたいなと思います。

被害の状況なんですけれども、先ほど6.2ヘクタールというふうに答弁いただきましたけれど

も、こういう被害というものは、能生地域で大体決まったようなところかなというふうには、あるわけなんですけど、もう少し詳しく、どの地域、集落に今回は影響が出ているか、分かったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えさせていただきます。

現地の確認をさせていただいております。やはり主に被害が大きいのが2級河川、能生川より東側となっております。集落名で言いますと、柱道、中野口、それと高倉、仙納、徳合、大洞、それと百川、藤崎ということで確認させていただいておりますが、それ以外にも多分被害の場所はあるかと思いますが、主に大きな被害があった集落というと、以上の集落となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございます。今、主には東集落の話で伺ったのは、ちょっと5年前と少し様子が違うようなところを、回っていると見受けるもんですから、今言われた集落も確かにそうなんですけれども、水に困ったという状況を、どうなんだ、どうなんだって聞いてもそんなでもないような印象を結構言う人も多かった。よく話を聞いたりすると、この平成30年にも5年前、平成20年にも濁水があったんですけれども、そのときは本当にあの困ったというところで、例えば藤崎もありましたけれども、私、藤崎行ってみると、ため池にもまだ少し水が残っていたりして、いろいろ状況を聞くと、この5年の間に随分、耕作放棄進んでしまったと。利用者が少ない。やはりそういったことがきっかけになって、利用が進んだということがあって、ちょっとその辺を非常に危惧するところなんです。そういう状況を把握されていたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

5年前の平成30年の濁水につきましては、空梅雨ということで、もう既に7月中旬から濁水が続いておったということで、既に穂が出る前に濁水状態が続いたということ。それと、糸魚川市全域において雨量が少なかったということで、被害も広範囲になっておりました。

ただ、今回の場合は、山手の、非常に局地的なんですけども山手のほうで雨が降ってるですとか、同じ海岸線でも降っているところ、降っていないところというのはあるということで、雨に恵まれた地域もございました。先ほど集落名出させていただいたところにつきましては、そうした雨もないということで、非常に苦労されております。

今ほど言われましたように、場所によっては5年前と同じような渇水状況なんですけど、いわゆる耕作地そのものが減っております、そのために何とか水が確保できたというお声も聞いておりますが、今回の渇水につきまして、私ども市、国、県と、またJAと、タッグを組みまして、耕作放棄地ができるだけ出ないように農家の声を聴きながら、どうした支援ができるかということは、また今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点、高倉地区もかなり困っていたんですけども、圃場整備が進んだところ、利水が結構効いてるのかなというふうに印象を受けているところもあるんですけど、そういうところも調査をして、効果があるなら、ぜひそういうのを参考にして、これからもそういう整備に力を入れてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどお名前が出ました集落につきましては、去年ですか、圃場整備が終わりまして、私も現場へ行きましたら大体渇水の時期になると、あそこの集落非常に水不足ということでご苦労されておるんですけど、今回につきましては、逆に比較的少なかった。いわゆる頑張っていたなというふうに見させていただいたんですけど、地域の方とお話しますと、やはり圃場整備によりますため池の整備ですとか水路の整備というのは、やはり大きな効果だったというふうに聞いておりますので、今後ほかの地域におきましても、圃場整備を含めました農業施設の整備について、地域の皆様のご意見を伺いながら、希望があればそのように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

市の支援策、8月18日に出されたんですけども、これを困っている方何人かに伝えたら、非常に皆さん喜んでいただきました。喜んでいて、安堵の声も聞かれたんですけども、もうその発表時点でもう大分枯れているという稲もありました。また、資材を購入したけども、そんなんあるんだったら領収書取っとくんだったという声も聞かれます。

そういったことで、発表、支援策決定の発表のタイミングとか、あるいは周知の仕方とか、内容について、反省点があるんじゃないのかなと私は思うんですけども、その辺の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

市の支援策の時期でございますが、確かに遅かったというご意見もいただいております。私どもは、8月に入りまして、7日、8日ぐらいに各農家の声を確認しとったその時点では、確かに用水番ということで、番水制度をもちまして、用水を管理してるというご意見をいただいていたんですけど、まだ辛うじてお水があるというように私ども認識できたんですけども、ちょうど10日、11日以降のお盆にかけまして水がないというような情報ございまして、私どももお盆にかけまして、5年前の支援の施策等々を確認させていただいて、18日に発表させていただいております。その辺りもう少し早くというご意見もいただいておりますので、今後そのような形で、今回のご意見を貴重なご意見として受け止めさせていただいて、今後の対応について、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この対象の期間なんですけれども、18日に発表して、8月1日まで遡ると。そのときはいいなと思ったんですけど、よく調べたら7月24日には、もう气象台から高温に関する早期天候情報が出されて、発表されておりました。

これを受けて、県の農林水産部のほうからも、25日に高温に対する農産物の管理対策を出していたところであります。このことについてはもうご存知かと思うんですけども。ちょうどその頃また、台風が来るんじゃないかとか、雨が少しでも降りそうな予報もないではなかったんですけども、ちょっと予想が全部外れてしまった。結果的なことになるかもしれませんが、これからでもいいんですけども、やはりそういう注意報、情報が出された時点に遡ることも検討が必要なんじゃないかなと、7月の24日とか、あるいはその前後にまで。その辺の検討というのはしていただけるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

確かに高温情報につきましては、今年は非常に異常気象と言われる気温が高い日が続いております。また、台風の影響等でフェーン現象のおそれもあるということで、今年につきましては、非常に県、国のほうから多くの情報をいただいております。そうしたものを農家の皆さんのほうへ農協のLINEですとか、そういうものを通じて周知させていただいております。そうしたものを検討させていただいて、また、県の支援ですとか、ほかの市町村の状況を見ながらということで、今回8月1日からということにさせていただきましたので、その方針で進めたいというふうを考え

ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今まで順調にいい答弁をいただいていたけど、これはまた、じゃあ8月1日と。隣の上越市は、あるいは妙高市だったかな、少し遡ってやっていますよね。ぜひまたそういった様子を見ながら、検討する機会があったらお願いしたいなと思います。

あともう一個、ガソリン代ですね。もう本当にこのガソリン代には困っていると、高くなって、今、ポンプ汲み上げるにしても、なかなか経費がかかる。あるいは水の確保に行く、そのガソリン代もばかにならないと。それを毎日毎日やっているということで、支援策の中には、これは入っていないわけですが、ガソリン代の高騰のほうも市の支援策に入らないものかというお声をいただくと、いかに、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えさせていただきます。

5年前の支援につきましても、燃油代ですとか電気代については、支援の対象からは外れておりました。

ただ、5年前に比べまして、今ほど議員が言われるように非常に燃油代も高騰しております、農家の負担というのは大きくなるとするのは承知しております。

ただ、この燃油につきましては、一次産業のみならず、二次産業、三次産業、多くの産業分野におきまして、非常に生産のコストとして大きくのしかかっておりますので、今後また、別の支援ができるかどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これもお隣の市のお話を聞いて悪いんですけども、やはり出しているようですね。報道なんかを見ると、災害級という言葉が出るぐらいなので、確かにどこの産業も、どこの業界のところも、これには待ってるところなんですけれども、ぜひその辺の考慮も検討していただきたいと思います。

それから、（2）のほうの園芸のほうなんですけれども、先ほどの6.2ヘクタールというのは、水田の話かと思うんですが、園芸作物、畑地等、そういったものの被害というのは把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

園芸作物につきましては、出荷量等も減っておりますので、被害があったものというふうには確認しておりますが、大きな園芸やっております越の丸茄子ですとか、エダマメ等につきましては、大きな被害はないというふう聞いております。

ただ、小規模で食彩館等へ出されておりますトマトですとかキュウリの小規模な農作物の生産につきましては、やはりこの暑さと水不足というのが影響して、実が大きくなりませんとか、立ち枯れしとるといような状況を確認していますが、面積までは確認していないといような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

県内いろんなところで、大規模でやっているとところが多いわけですけども、やはり水田と別に、畑作のところも調べているようですね。越の丸茄子とか、パイプハウスのところは影響はないのかなとは思いますが、もしあったら、そうしたところを見逃してしまうことになるので、調査のほうをお願いしたいと思います。

収入のほうのことも、共済とか収入保険という手もあるかもしれませんが、これを使うと、また今度掛け金がぐんと跳ね上がってしまうということで嫌がることもあるわけなんですけど、そうもいってられないとは思いますが、何らかのまたこういう収入減に対しての支援ができるかどうか、この辺のところは検討をお願いしますということで収めたいと思いますが、よろしく申し上げます。

農業のことについてはここまでとして、離農が進まないように現地調査をしていただきながら、的確な、あるいはスピード感のある対応をお願いしたいと思います。

次に、治山事業のほうについてであります。

治山事業の実施主体、これは県なんですけれども、当該地に住む市民の方々は、日々の暮らしの中で不安を抱えながら暮らしていることから、今回取り上げさせていただきました。

まず、1番目の徳合、筒石なんですけども、先ほど答弁いただいたんですけども、それでは住民の人たちは、納得しているかどうかということが問題なんですよね。納得しているというふうにつまえているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

毎年4月、5月にかけてまして、県のほうから地元筒石地区へ出向きまして、今年度の事業内容で

すとか、今までの事業実績等、地元説明会ということで開催していただいております。そちらのほうへは、市のほうからも参加させていただきまして、地域住民の声、生の声をお聞かせいただいております。

県におきましては、治山事業における法令ですとか各種基準、規則に従いまして、構造物の形状ですとか、補修工事の施工方法を決めておりまして、そのようなことで地元へも説明させていただいております。今後も私ども市といたしましても、地域住民の声を丁寧にお聴きいたしまして、不安の払拭に努めていただきますよう、県のほうへは要求していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

あそこは行ってみても、本当に広い、国内でも有数な規模らしいですね。それが上のほうにずっとあるわけですね。現在1期目の経年劣化、その補修工事を何十年前からやったものに対する補修工事。先ほどの不安の中から来るんですけども、補修じゃなくて、もっと補強をしてもらいたいというのがよく要望で上がってくるわけです。それに対して、どこまでやっていただいているのかというのはよく分からないんですけども、そういったところはしっかり県のほうにも伝えてもらいたいんですが、市のほうでは、その辺どのように把握して、どのようなことをやっていただいているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

こちらの治山事業につきましては、地元への説明会の中でも例年1億円程度、1億円以上の予算を確保するべく、国のほうへ予算要求しております、要求額で、おおむね希望する額を頂きながら工事を進めておるということで、それで補修という言葉なんですけども、主にはモルタルの劣化した部分、いわゆるひび割れた部分の補修ですとか、地山とモルタルの間に隙間ができますので、そこへモルタルを充填する。また造った構造物が下に転落しないようにアンカー工ということで、ワイヤーを地面深くに打ち込んでおります。そうしたものの頭部、一番頭の部分がやはり塩害等でさびたり土砂の経年劣化で傷んだりしておりますので、そうしたものを補修しておりますが、あくまでも今と同じ構造であって、当然、技術的にも進歩しておりますし、材料的にも当時、最初に施工したときよりも、いい材料ができてきておりますので、ある意味の補強という形では進めているのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

引き続きよろしく申し上げます。

来海沢なんです、現在も2世帯の方が避難されてますね。やっぱりいつ全面解除になるかという事は、テーマじゃないかと思うわけであります。

先日、査定が行われたということで、その辺のもうちょっと詳しい情報を教えていただけたらと思いますけれども、そもそも今回、No.2の谷止工、あの大きな構造物があんな形になってしまった。行って見て本当にショックだったわけですが、こういったことは、よくあることなんでしょうか。何で、先ほど答弁いただきましたけれども、何でこのようなことが発生したか、その辺のことをもうちょっと詳しく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

現在、災害復旧が行われております来海沢の沢地形のところですけども、あそこについてはもともと古く災害がございまして、そのときに谷止工と治山構造物を入れております。今回さらに大きな地滑りということで、設置されておりました治山構造物全部が流されたということで、こうした事例は、できるだけないようにはしていきたいんですけども、実際あるということは現実でございませう。今回の構造物につきましても、構造計算上、問題ないということだったんですけども、異状な堆砂ということで倒壊、前へ傾くというような現象が発生しておりまして、これについても今後、県のほうでも設置基準等含めて検討したいというふうに考えておりますし、市のほうからもその点については求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

あのでっかい構造物が、もうさっきの筒石じゃないけど、もう30年ぐらいたってるといふんなら分かるんだけど、完成したばかり、全然劣化してない構造物、それが1回ちょっと、ちょっとじゃないかもしんないけども雨が降ったら、想定外だというふうに、あんなに2メートルぐらいでしたっけ、ずれてしまう。そういったことにやはり地元住民としては、恐らくショックだったんじゃないかなと思うわけでありませう。それに対して説明会聞いてると、納得されたのかなというふうに思うわけだ。さらにあの強度についても、強度は同じですという答弁だったわけですが、果たしてそれでいいのかなというのが疑問なわけでありませう。

そういったことの疑問のもうちょっと詳しい説明と、それから、あれは相当大きな構造物ですね。谷止工って見ても、堰堤なんか、私あんなに大きい初めて見たような気がするんですけども、この大きさ、市内でも一番大きいかなと思うぐらいの大きさなだけで、その辺のこととか、あるいは予算、建設費は幾らだったのか、分かる範囲でお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

今ほどの谷止工の件なんですけど、新潟県のほうでも異常な気象ということだったんですけども、新潟県のほうでも検討ということで、検討資料を作っております。それを見させていただきますと、いわゆる安全率、いわゆる安全の基準が一緒ということでございまして、いわゆる構造自体、条件といたしましては、今の谷止工、今回、被災した谷止工の後ろへたまる土量の倍近い土量で新たな計算をしております。それで、同じ安全率が保てるようにという計算しておりますので、構造自体は、今の谷止工より強度のあるものになってるというふうに私ども市のほうとしては考えております。

それと、今の谷止工ですけども、県のお話聞きますと、やはり治山事業としての谷止工としては、やはり県内でもかなり大きなクラスだということで、なかなか市内でも多分一番大きいんじゃないかというような発言は、説明会の中でされておりました。

事業費といたしましては、地滑り災害復旧事業ということで谷止工をやっておりますが、付近の土砂の搬出ですとか、古い構造物の残骸等の処理も含めておりますが、おおむねNo.2、今回記載いたしました谷止工の事業費といたしましては、約2億3,000万円というふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

大きな金額を使ってあれだったけども、行って見て、本来谷止工というのは、背面のところに土砂が大体いっぱいまでたまって初めて機能をなすというか、本来の目的はそういうことらしいですね。なので、行って見て思うんですけども、異常堆砂と言いましたっけ、というふうに今回今行って見たところでは、ちょうど背面に一杯ぐらいなものであって、これだったら想定内じゃないかと素人目には思うわけでありまして。想定よりもちょっと多かったにしても、想定外というようなものじゃないんじゃないかと。ちょっとその辺のところの解釈、私には納得は、正直いかないし、住民の皆さんもやはり不安を感じるんじゃないかなと思うわけでありまして。

そういったことと、それからもう一点は、もしもあれが、あれだけ動いてるということは、崩れた場合、その辺の被害の想定というものをされて、シミュレーション立てていたことがあるかどうか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

No.2の谷止工の土砂の状況ですが、先日、地元説明会ということで上がっていただいたのは、安全が確保できるということで地域の皆さんからも上がっていただきました。それで後ろの、谷止工

より後ろにたまった土砂につきましては、そのまま置いときますと、さらに谷止工の倒壊につながりますので、今回、地元の方から見ていただいたのは、既に排土した状態、いわゆる安全が確保できる状態まで土砂を下げておりますので、実際の被災のときには、堰堤からこぼれ落ちるような土量がございましたので、その点だけご確認いただきたいと思います。

それと、シミュレーションでございますが、先日の説明会でも県のほうから説明あったんですけども、No.2の上部から土砂が流出し、もしNo.2の谷止工を超えた場合、そのときにつきましては、No.1で、まず土砂を捕獲するというんですけども、さらにNo.1、一番下流の谷止工を超えた場合につきましては、一応シミュレーションをかけておりまして、土砂は、No.1を超えて流出しても集落までは到達しないと。その下に農地等あったんですけども、その場所で止まるということで、説明会の中では住民の皆さんにもご説明させていただいた次第です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくをお願いします。最初の答弁にも国による査定が、29日でしたか、終わったということで、来年度中に工事が完成すると。ということは、その工事が終わり次第、全面解除されるというふうに理解していいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

ご説明申し上げます。

災害査定のほうは8月29日に行われまして、申請どおりということで、工事をこれから進めていくということですし、工事の完了自体、災害復旧の完了自体は、令和6年度に完了となります。それで専門的な話になるんですが、安全率というものがございまして、災害復旧での安全率は1.05と決まっております、安全率1.05を確保できる状態までは、災害復旧事業として、来年度中に完了する予定になっております。その後、通常治山事業ということで、谷止工と谷止工の間に帯工と言われる別の構造物造ったり、また場所によっては木を植えて緑化を促進して山を安定させるというような、通常治山というのがございまして、それを行うことによって、安全率を1.20まで持ち上げるということですので、あそこでの工事というのは、いましばらく続くというふうに考えておりますが、安全率1.05をクリアしますと避難解除もできるかということを考えておりまして、今一番地滑りに近い一番上部のお宅については、まだ一部不安定土塊がありまして、部分的に1.05の安全率を確保できておりませんので、今まだ避難していただいておりますが、雪降る前に、今1.05の安全率まで持ち上げまして、いわゆる上部のほうで水抜き工とかアンカー工をやってるんですけども、それをやることによりまして、上の不安定土塊についても安全率を確保できますので、そうしましたら避難解除を行いたいということで、先日の説明会の中でも地域の皆さんにはご説明させていただいて、今、安全率を確保すべく、県のほうでは工事を進めて

いただいております。状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

詳しいお話ありがとうございました。

結局いつ頃のめどになってるかというのを簡単に言ってもらえればいいんじゃないかなと、今の説明に付け加えてですけどもね。要は、いつぐらいまで待ったら、もうちょっと、工事はここで終わる。こういう予定でなってるから、来年の春だとか、あるいは今年の暮れには安全率が上がるから、そうやったらいいよとかって、そういう話がもうちょっと分かりやすくできませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

申し訳ございません。避難につきましては、この冬、雪降る前に今2世帯6名の方が避難されておりますが、そちらのほうの避難解除を行いたいというふうに考えております。

それと、この冬までに安全率が確定しますので、今農地の災害復旧をやっておりますが、来年、令和6年度から農作業、営農活動を開始したいということで考えております。

ただ、今ほど言いましたように通常治山ということで、ほかの仕事もございまして、現場そのものの工事自体はいましばらく続きますが、営農作業ですとか、今までと同じ日常生活というのは、来年から行っていけるかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この質問、もう終わろうと思ったんだけど、もう一点だけ。非常に、この事態が発生したときに大量の土砂が運ばれました。これ見ると6,000立米って、私にはよく分からない数字なんですけれども、いろんな話聞いてると、非常に多くのトラックにこれを積んで、何往復もしていたと。ちょうど海谷まつりが途中でやっていたわけなんですけれども、何事もなくよかったなというのがあって、大体6,000立米というのは、トラック何台分ぐらいに相当するんでしょうかね。そういった安全の確保はもちろんされたから何もなかったと思うんですけども、いろいろそういうことについてのお話も聞いたりもするものですから、その辺の様子をちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

6,000立米といいますと、10トントラック、通常道路を走っております大型のダンプトラックですけども、それで単純に数量を割り返しますと約1,200台というような台数になります。

また、あそこにつきましては、応急工事の際に大量の砕石を運びましたし、また先ほど言いましたように県内でも有数の大きな堰堤ということで、生コンの運搬ということもございまして、非常に多くの工事車両が通行しておりました。これにつきましては、発注者であります新潟県、また受注者のほうで安全には一番気を遣ってやっておりましたし、また、西海地域の皆様のご理解のおかげで、今のところ大きな事故がなく進んでおりますが、今後の工事につきましても、安全を第一に、安全を最優先にして工事を進めていただくよう、また発注者である県のほうへは求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございました。改めて数字聞いて1,200台、往復すれば2,400になるわけですからね、行ったり来たり、大変だったなと思います。ありがとうございました。引き続きよろしく願いして、次に3番、あるいは4番のほうに入らせていただきます。

これ3番、4番については、これまで入札に関して多くの不自然な点を明らかにしていく中で、再発防止のためにも、その根源は何か、いつからか。残された資料を基に調べて質問をしてまいりました。今、平成18、19年のはびねす1期工事の頃からの不自然な入札関連の質問に至るところであります。つくづくもっと早く取り組んでいただければと、また、自分でも思えば、取り組めばというふうに思うこの頃なんですけれども。

今回、発言通告するに当たりまして、2年前の裁判記録だとか、あるいは過去の資料などを何度も見ております。陳述とか判決文などからも、これはもう以前から不公正な、あるいは不自然な入札環境になっていた様子がうかがえるところであります。再発防止には、やはり過去のこういう不正と思われることにもしっかり向き合うことが求められるんじゃないかなということで、質問に入らせていただきます。

8月24日付で県にてんまつ書を出したということなんですけども、どういう内容だったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県に出したてんまつ書、具体的な事柄、時点、時系列的なことを述べるとともに、今回、議員に提供した、資料提供をしたことが県との約束事、県に連絡せずに議員に資料提供したことは、県と

の平成14年度に交わした、平成14年度の通知で示された連絡をしなかった。それに反することだということで、県のほうにてんまつ書、あと何回か繰り返してしまいましたので、そのおわびとともに、てんまつ書を提出したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

6月議会に質問して、それから確認して、報告まで随分時間がかかったんじゃないのかなと。てんまつ書には、これも私、先日ですけど頂きました。このてんまつ書には、違反判明の経緯及び経過、今課長が述べましたけれども、書いてあるんですけども、7月の13日に県の技術課からの連絡、それから1か月以上の空白があるわけですよ。何でこんなに空白期間が長かったのかなと。この間何をされておられたのかなと。7月13日から8月24日までの空白期間、どういったことでこうなったか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほど申しましたが、今回の件、糸魚川市役所では、てんまつ書を出すこと自体が3回目になります。前回2回は県との協定違反、今回は県の通知に対する手続を怠ったということでございます。

ただ、今回その間に時間を要したのは、今までは、対県のそういう書面のやり取りだけで、それに対する違反というふうに私ども判断してまいりましたが、そういう県に通知等に示されている手続を怠ったことが、法的に何か糸魚川市の不始末に該当するのかなということを糸魚川市の顧問弁護士にいろいろと相談をしておりました。それにある程度時間を要しまして、結果的には法的なそういう責任とかそういうものではないけど、そこは弁護士のほうから指導いただきまして、糸魚川市としては、じゃあ結果的には先ほど答弁いたしました、連絡をせずに資料を提供したという新潟県との約束に反したという趣旨で出したもので、その間に法的な確認を取るために少し時間を頂戴したというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

法的のことを聞くために弁護士に依頼したわけなんですね。何で法的なことを調べたのかなというのは素朴な疑問になるわけですけども、法的も何も、県との約束を違えたわけですね、違反したわけですね。もうそのことだけで十分じゃないのかなと。そこに法律的なことを求めるというのは、何かお墨つきをもらうような印象を受けてしまうわけなんですけども、ちょっと私の考え

過ぎでしょうか。そのことが1つ。

それから、今3回目、確かに私も考えたら、これ3回目のてんまつ書ですね。遑って申し訳ないんですけども、これ違反となったのは、これで何件目なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

法律に反していないから大したことないんだということを確認するために弁護士に相談したわけではありません。今までは、本当に県とのやり取りだけで見してきましたけど、実は法的なことも問題なんではないかということをして市としては心配になったものですから、その部分で確認を取ってまいったものでございます。単価のてんまつ、今回のことも含めまして、すいません、件数自体覚えて、数字としては持っていませんが、過去のやつは協定に違反して、実際に現職の職員が聞き取ったもの、あと請け負った受注者から聞き取ったものということで判明したことは、今まで委員会等の席でご説明資料として提供したものでございまして、すいません、それが何件になつてるところの今数字としては押さえてございませぬ。申し訳ございませぬ。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

こういった大きなことだから、何件とすぐに出るのかなと思って聞いたんですけど、もし後で分かったらお願いします。

県に陳謝したというのは、県に陳謝って、いつどのようにされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まずもって、田中議員からのご指摘をいただいた6月議会以降、私ども、まず県のほうに糸魚川市で保存年限が切れて、所有していない単価表を再発行という形で取り寄せました。それで、糸魚川市として設計成果品と県の単価表に、おおむね一致しているところを確認いたしました。その上で、新潟県のほうに、まだてんまつ書を出す前ですが、相談に、お邪魔いたしました。そのときに、そこに示されて、成果品に示されているものが県単価かどうかを判定する、判断するのは、県ではなくて糸魚川市だよということ。そういうことをいろいろ相談させていただいて、その際に、繰り返しになりますが、こういうご相談自体にお邪魔することが3回目でもございますし、あと過去20年近く前の単価表をもう一回データでいろいろ送っていただいたり、いろんな形、新聞報道にもなったりして迷惑をかけることになっておりますので、その辺に関しては、どういう形の陳謝と

いいですか、私ども訪れまして、直接そこはおわびを申し上げて、先ほどの弁護士相談の後に、今度は書面でてんまつ書を出したものでございます。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

午前中、先ほど陳謝のことについて伺いました。

県のほうに陳謝したわけなんですけども、その陳謝に対して、県のほうはどのような対応をされたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県のほうからは、それに対する回答としての通知としまして、まずは手続の誤りを繰り返したことに対する遺憾表明、次は、再発防止並びに積算関係図書の管理の徹底ということで、書面にて県から通知を受け取っております。

なお、先ほど質問にお答えできなかった違反、てんまつ書の件数的なものですが、これまでてんまつ書は3回提出しております。昨年度、令和4年度に2回、今年度に1回、その内訳でございま

すが、委託業者に単価を提供してしまったものが5件、議員のほうへ県との協議なしに提供してしまっただけのもの2件、合計7件、7事案でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございました。

今言われたように私も探してみても、県からの、1枚目が令和4年3月、これは知事から市長宛てに、今回は土木部長から市長宛てに来ているわけでありまして。今、課長が言われたように、大変遺憾というのをどの文書にも書いてあるわけで、この大変遺憾という言葉の重みというのをどのように捉えておられるのかなというところがあるわけなんです。やはり今ほど課長が言われたように、繰り返し行われているということに対して、今回は大変遺憾というふうに指摘されています。これ市長宛てなので、市長もこれご覧になってるかと思うんですけども、これをどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々は、公の仕事をしてるわけでございますので、即対応したいという部分があるわけでございますが、そういったところは、やはりしっかりその法令遵守をしっかり進めなくてはいけないということを改めて再確認したところございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

最初は、市長の最初の答弁に事務手続の誤りというふうにあったかと思うんですけども、今回のことは、事務手続の誤りによるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の事案は、平成14年度の県の通知に基づくものでございます。その通知の内容は、公開等する場合には、事前に連絡をすることという、そこの部分を誤ったという、その書いたものに対することをやらなかったということで事務誤りという表現を使わせていただいたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは平成14年の通知を適用するというを誤ったということなんですね。前回だったか一般質問で指摘したとき、市長は、設計業務委託における県単価に対する意識の低さがあったと認識しているというふうに答えておられました。そして、また今回も同じように違反が判明しまして、陳謝をしているわけでありますけれども、やはり認識の甘さが露呈した形じゃないかなと私は思うわけであります。

こういったことが度々起こるのは、設計業務委託において、県単価というものを軽いものなのかなと、つい思ってしまうわけなんですけれども、県単価そのものについての意識を改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まずもって、県からはこういう扱いをなささいというふうにして書いてあって、その約束を守る前提で私どもは提供を受けて使っておりますので、それを、手続を経て公開するという道筋もあるわけですから、その約束を守らないということは、ちょっと公務員というか、役所としては非常にまずいと思います。

今回、3回目のでんまつ書は、少し言い訳に聞こえたら大変心苦しいんですが、前回2回でんまつ書を提出したということは十分踏まえていまして、12月、3月議会でしたか、お答えしたように、成果品の内容を全部突合して、そこから直接、県単価と読み取れんということだけの判断で、20年近く前の単価表を県が持っているはずないというふうに私どもが決めつけたというところにも問題があります。それで、あと何より一番ちょっと恥ずかしい、みっともないことが、それらが役所というよりは、市会議員の調査、指摘によって、私どもがこういう場を迎えているということは、非常に恥ずかしく、みっともない、大変申し訳ないことだというふうに思っています。当然こういうことを繰り返して、こういうシチュエーションがあることが、市民の皆さん、議会の皆さんの市に対する信頼を損ねたり、市のやることはというふうに何でもそう見られたりするということは、本当に反省しています。扱いについて徹底するという、事務的なことをちゃんと伝承していただくではなくて、こういう議会のところでは答弁しなきゃいけないとか、何かあるたびに半徹夜で成果品と積算図書とかを突合して、そういう痛みといいますか、そういうのも担当レベルでも次に伝承していけるかと思っておりますので、そういうことで同じような、初歩的ではありますが、決めつけとかそういうミスというのは起こさないように、これから反省して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の課長の答弁も、私もよく分かりましたし、頑張っているところね、ここ数回というか何回かこういう質問をさせてもらってるけれど、真摯に頑張ってやっていただいていることはよく分かります。今の答弁においても、理解をするところでもあります。引き続きというか、こういうことを起こさないようにという中で、大変でしょうけども、またやってもらいたいと思うわけでもあります。

その一方で、6月の定例会で市長の責任の取り方ということで質問をさせてもらったときに、市長はゆゆしきことであると。その責任については、二度と起こさないことが自分の責任の取り方である。再発防止に努めていくという内容の答弁をされました。今回また同様に、私に対しての情報開示だったんですけれども、結果的に通知に違反してしまったわけなんですけれども、私はこのこともやっぱり重大なことじゃないかと受け止めておるわけなんですけれども、市長は、このことについての責任とはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はやはり情報開示をしっかりとやっていこうという形で、その取り組みをさせていただきましたし、そしてまた、間違いのない形で進めていこうという形の中で、意思確認をしながら進めてきたわけですが、しかし、先ほども課長が答弁したように、やはりその辺は、ぬかっていたのはやはり法的に果たしてどうなのかというところをもう一度確認せにゃいかんだろうというところがやはり我々は、ただ何でも言われれば、その情報開示すればいいということではない。やっぱり法的に決められたものがあるというものを再確認をさせましたし、そのような形で指示をさせてもらいました。そのようなことを二度と起こさないような形を取っていきたいと思っておるわけですので、その辺をしっかりと職員等の意思確認をしながら取り組んでいくことが大切だということで取り組まさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すいません、ちょっと最後のほうはよく聞き取りづらかったんですけれども、しっかり事の大きさというものを何ていうのかな、受け止めて、今後二度と起こらないような、そう対処してもらいたいと思うんですけれども、今回また県にてんまつを提出しました。また、県から厳しいこういう指導をいただきました。

もともとなんですけれども、今回の問題となった資料、これは業務委託成果品に県単価の表示がされていたこと、このことを調べるためにいろいろと出てきたことなんですよね。改めて、前回は申し上げましたというふうに、また答弁があるのかもしれませんが、非常に限りなくこれは業者の作った成果品で、市の書式じゃなくて業者の書式でということで、今回のようなこともあつ

たということで、限りなく県単価の漏えいが臭ってくるわけなんですけれども。改めて、このことについてどのように考えているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

過去の事案の中には、データなり打合せコーナー等で、直接私どもの職員が、設計業務委託とか監理業務委託の事業者を提供していたという事実も過去にはあったものですから、今回の件は、そういう事例に近いだろうとは思いますが。

ただ、そこで断言できないのは、今までは現職の職員、受注者のほうにそれぞれの聞き取りをして、どちらかのほうからそういう確認が取れた場合には、私どもから提供したというふうにはつきりお伝えしていたんですが、今回の場合は、双方の職員と連絡が取れんということで、その部分は過去の事例から照らし合わせると、その可能性はあり得ると思いますが、そうだというふうな断言はできないということで、そういう答弁をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これが今回、3番、4番をやるに当たって、私が冒頭述べた、もっと早く対応して、市の職員がいたときに、あるいはこれを知っている職員がいたときに対応してればなというふうにつくづく思うということにつながっていくわけです。

もっと手前になってくる4番のほうの市営住宅のほうの話になるわけなんですけれども、そもそも何で打合せ簿を作成していなかったかという問題になってくるのかなというふうに答弁聞きながら思いました。打合せ簿というのを作ったり、あるいは打合せそのものは、業者さんと市職員と1対1でやっているものなのか、その辺の様子、基本的には一体どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、打合せ簿は、現場を進めていく上でとか、あと設計業務を進めていく上でいろんな変更が生じてまいります。それらのことについて、どのように進めていくかというものを、発注者、事業者が打合せをするんですが、それをまた書面の形で残して、すれ違いないようにというふうに確認して残すものです。

従前は、私のやったときもそうでしたが、担当と設計事務所と電話なり打合せコーナーで打合せという機会が多かったのですが、これも過去の、踏まえまして、事業者と、なるだけこれは相互

監視というわけではないんですが、こちらが単独で会うということを極力避けようということで、打合せのほうは、係長には負担なのですが、そういう扱いをしております。打合せ簿が何でなかったのかというところは、市長の答弁にもありましたけど、そういう特にお金に関わるところを変更の対象にする、しないということも、やはりそこは打合せ簿で残しておかないと、こういうふうにならば何の確認も取れないということになりますので、やはり基本的なことだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

言葉多かったですけれども、要は、この頃は打合せやるのに、結局1対1でやっていたんでしょか、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

回りくどくて、すいません。打合せを1対1でというふうに決めつけているわけではありません。例えば若手職員でしたら、当然、監視という意味ではなくて、サポートという意味で打合せは、こちらのほうは複数でやりますし、ベテラン職になってくると、そこは1人でやるということも多く見受けられたものというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もしも、意地悪といいましょうか、意図的にこういったことを打合せをやらぬでおこうとかがというふうに考えた場合は、そういう今度、1人でやってる場合が出てくるわけですね。そういったことの積み重ねの結果が、いろんな不自然なところにつながるんじゃないかと思って、いろいろと聞いているところもあるわけなんですよね。その辺の反省点もやっぱり必要じゃないかなと。チェック体制は、一体じゃあどうなってるのかなと。そういったことを見据えてのいろんな事業でもあったのかなというふうに、ちょっと意地悪い言い方をするとそういうことも成り立つんじゃないかなというふうに思いながら、いろいろ聞いているところを理解してもらいたいと思います。なので、負担かもしれないけれども、そういったことを今後やらないようにというふうにつながっていくんじゃないかと言いたいところはそういったことです。

透視図になるんですけども、この何で1枚多いということが構造計算適合性判定、簡単に適判と言いますけれども、どうつながるのか。要は、全然目的が違うものなのに金額が似たかよったかだ

から、こっちのほうはやってないけどもお金を払って、こっちのほうはもともと契約になかったけども1枚多かったからお金を払わない、多いんだけどもお金を払わない、なんかよく分からない、市民から見たら。そういうふうに映るんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。構造計算適合性判定は、比較的業務の前半、構造物の構造を決める時点で、今回は期間をなるべく短縮するために構造計算適合性判定にかからないようにという、そういう比較的前半で、やる作業でございます。それはそのときに構造計算適合性判定をやらないことで減額するとか、構造計算適合性判定にかからないことの打合せはしていますけど、それを契約の変更の対象にする、せんというのは、そのときにちゃんと打合せをしておくべきですし、記録に残しておくべきです。

あと、透視図のほうは、今の2棟を廊下でつないだり、あと木材をいっぱい使つとるということをも市民の皆様、国・県への事業への説明ということで、今までの見方で3面だけでは足らんということで、特に東面から真ん中を見た、渡り廊下とか中庭があるような、ああいう図面も付け加えて4枚作ったのではないかと。その分、内装については平面図で置き換えたのではないかと想定です。それも、そのときに多く作ることを契約上どうするか、最終的には前回そういう契約で落とした。今回1枚多く作ってもらったってやつをトータルして、変更としてどうするかということを経録として残しておくべきであったというふうに考えます。それがされてないということが、こういうよく分からない状況を生んでると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、ここに追加業務書いてあるわけですがけれども、上のほうの適判のほうはないけれども、お金を払った。けども当事者のほうは、当初の契約の枚数よりも1枚多かった。けども、金額は似てるから、もうこれでチャラにしましょうという話合いができていたのかどうか。それから、詳細は特記にというふうに透視図、あるんですけども、この特記はどっかにあるわけですよ。ちょっと今その2点を。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどのちょっと半分繰り返しになりますが、最初のほうに構造計算適合性判定をやらないこと。

後のほうに透視図が、もう少し1枚増やして作ってもらうこと、金額は倍ぐらい違いますので、恐らく設計担当者の中では、いわゆる出来形不足といたしますか、そういう状態がないので、いってこいというか、金額的に増額になる出来形不足は生じないということで変更しなかったんだというふうに思いますが、それはそれで、そういう変更の対象にしないということを残しておくというのが、あるべき姿かと思えます。

特記の部分については、大変すいません。今、手元にないのでお答えできません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

構図は理解、納得してるわけじゃなくて理解はしてきたところなんですけれども、公金の扱いは、これでいいのかなど。ちょっと疑問、問題じゃないかなど。

財政課さん、財政課と共有して、財政課のほうはこういった契約や、上がってきたものを信用して支払いするけども、今のやり取り聞いてて、こういう扱いの中で支払いしてるものをどのように感じますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えします。

今回のこの件だけではなく、普通に工事や業務委託を進める中で、当然現場の状況によって内容のほうの変更というのはついて回るものがございます。なので、先ほどから五十嵐課長が申しますように、その状況に合わせた内容のものをちゃんと記録に残してなかったということが、そもそものよくない点だったなと思えます。

その内容を踏まえて、今度は財政のほうに契約の内容の変更であったり、工事の現場のほうの変更であったり、工期の変更であったりということで、契約の変更を生じるようなものについては財政課のほうに協議が回ってきて、最終的には、変更契約ということで行っておりますので、そのあたりについては、適切であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

我々民間ですと、お金を支払う場合に請求書が来ると思うんですけども、その請求書というのは、財政課のほうにも来るんでしょうか。その請求書の中身というものの中に、こういったもののチェックというのはやってるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

財政課のほうでは、契約手続について実施しております。それに基づいて成果品のチェックが終わり、ちゃんとうちが求めているものに対して成果品が上がってきたということで、チェックが終われば、後は請求書のほうの処理につきましては、担当課のほうで行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私の感覚からすると、全然財政課のほう、お金を扱ってるほうは知らされないで、契約書は元のまんまで来て、お金を支払ったと。私が担当だったら怒りますね。何でこんなことで私お金払ってしまったんだと。しかも自分の懐でないから余計に責任を感じたりするし、怒らなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。じゃあそのことについて何か言いたそうで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

やはり変更の協議の前段、やっぱり打合せ簿でしっかりした内容を踏まえて、数量の変更とか、そういったところを担当課のほうでしっかり押さえた中で、数量も含めて金額を変えるとか、工期は何日ぐらい延びるとか、そういった協議が上がった段階での変更契約の手続になりますので、この段階はやっぱりしっかり打合せ簿の中で、これは要る、要らない、そういったところで整理がしっかりされてなかったというところがありますので、手続とすれば、担当課のほうでしっかり協議が整った段階で金額のほうはこちら財政のほうに回って、契約の手続に入って、最終的な履行で支払いという形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

若干疑問が残るところであれですけども、今日はありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午後1時26分 休憩〉

〈午後1時26分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、食料品アクセス問題について。

近年、食料品店の減少などに伴い、過疎地域のみならず市街地においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じるなどの「食料品アクセス問題」が顕在化しています。この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワークなどによる継続的な取組が重要ですが、食料の安定的な供給などの観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要とされています。

食料品アクセス問題は、当初「買物難民」、「買物弱者」あるいは「フードデザート（食の砂漠）」など、その分野によって様々な呼び方や定義がされているものの、本質的な違いはなく、日常的な食料品の買物に不便や苦勞を来す住民が増加しているといった社会背景を捉えたもので、これら食料品アクセス問題の背景には、我が国の高齢化に示される高齢者人口の増加とともに、食料品を購入できる店舗の減少といった要因が挙げられます。

また、食料品アクセス問題は、買物といった流通上の問題にとどまらず、住民の生活基盤の喪失という地域社会の在り方が問われる社会問題であるとともに、食生活を通じて個人の健康にも影響を及ぼす健康問題としての側面も備えた複雑な問題として認識されています。

以下、糸魚川市の取組について伺います。

(1) 食料品アクセス問題の取組について。

(2) 移動販売事業の現状と課題について。

2、小学校の夏休みプール開放について。

ぎらぎらと照りつける太陽の下、立っているだけでだらだらと汗が流れる夏。今年の夏は酷暑とも言われている中で、公共料金や電気代の高騰からエアコンを控える家庭もあり、夏休み中の子供の健康を心配している保護者も多かったと聞いています。

そんなときの救世主となるのが、夏休みのプール開放です。暑くて家の外に出たがらない子供も、プールとなれば喜んで行く場合がほとんどのようです。昭和や平成初期に小学生だった方には、夏休みの思い出として開放された小学校のプールで、水しぶきを上げて遊んだ思い出を持つ方も多いと思います。小学校の「夏休みのプール開放」は、その学校に通う児童を対象とし「先生に泳ぎ方を教えてもらう」、「自由にプールで遊ぶ」ことができ、スポーツに親しむきっかけになります。授業のない夏休みに児童たちに遊泳や水遊びを楽しんでもらうプール開放は、新型コロナウイルス

禍の2020年、2021年は水泳の授業中止に合わせて実施されなかったようですが、コロナによる制限がなくなった今季も見合わせを決めた小学校が多くあると聞いています。

以下、糸魚川市の考えを伺います。

- (1) 夏休みプールの開放状況について。
- (2) 夏休みプール開放中止によるメリット、デメリットについて。
- (3) 学校プール利用マニュアルについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市内の商店が減少していることから、山間地を中心に、重要な課題と受け止めております。各地域、各地区における地域づくりプランに基づく買物ツアーへの活動支援や移動販売に係る運営支援など、市民の買物の支援について取り組んでいるところであります。

2点目につきましては、現在市内では5事業者、6台の移動販売車が運行しておりますが、事業の採算性と継続性に課題があると捉えております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、今年度は13小学校のうち、2校がプール開放を実施いたしました。

2点目につきましては、保護者の監視負担や、プールの維持管理費用が軽減される一方、夏休み中の子供たちの楽しみや水に親しむ運動の機会が減少することが課題と捉えております。

3点目につきましては、実施する場合は、PTAと協議して、利用マニュアルを作成し、全ての保護者に周知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

順番どおり、1の食品アクセス問題についての取組について。

先ほど市長答弁の高齢者のお出かけ支援等ありましたが、それはどのような支援なのか、具体的に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

高齢者のお出かけ支援事業です。こちらについては、高齢者等の外出を支援する。それによって福祉の増進を図るということを目的に、具体的には、65歳以上の高齢者に対して路線バスの定期券の一部費用を助成する。もしくは70歳以上で、身体的な理由でバスの利用が困難な市民税非課税の方に、年間4,000円分のタクシー券の交付を行っている事業になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、高齢者お出かけ支援策で、そのタクシー券ですが、年に4,000円支給されているということを言われました。タクシー券を支給されている総人数、また、タクシー券を利用した頻度、その辺はどうなのか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

令和4年度の実績としてタクシー券を交付した方は、1,263人になります。そのうち、交付されたタクシー券を実際に利用された率は、66.3%となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

支給の割には使われた頻度は若干少ないということで、この辺何か問題があるのかなと思います。使われてる方はかなり使われてるのかなと思います。使用のする方について、高齢者の立場からしてタクシー券4,000円という金額が、果たして、この4,000円でいいのか、いま一度検討すべき金額だと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

タクシー券につきましては、身体的な理由でバスの利用が困難な方の支援ということで交付しておりますが、その方のお住まいの地域によっては、当然タクシーの料金に差があって、たくさんかかる地域もあれば、そんなにかからない地域もあるかと思うので、そういうところで見合った助成額にしてほしいということかと思えます。

また、市全体としても、移動や移送に係るほかの事業との兼ね合いも見ながら、検討が必要なんだなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

福祉事務所長、ありがとうございます。私のしゃべりたいことを言っていただいて、そうなんですよね。近い方と遠い方、遠方の方だったら、この料金体系がどうしても、この4,000円でいいのかというのがやっぱり考えるところです。検討の余地があるということでよろしくお願ひしたいと思えます。

また、特定非営利活動法人、ぐりーんバスケットについてなんですけど、この法人は、会員同士が相互に援助活動を行うことにより、高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域に根差した有償在宅福祉ボランティア活動を行うことを目的とされていますが、この法人、買物の支援も行っているのか。また、糸魚川市は、この法人にどのように関わっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ぐりーんバスケットさんにつきましては、いろんな輸送のサービスを主にされております。全体の活動の中で割合は多くはありませんが、買物支援等を行っておられます。こちらは民間の団体ですので、市が直接運営に関わることはございませんが、福祉有償運送の部分をされているところで、福祉輸送の協議会のほうで、その内容を確認するというところで市が、その部分では関わりがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市は、この法人に何らかの関わりがあるということを理解してきました。

そこでなんですが、この会員同士が相互に援助活動を行うこととされていますが、サービスを提供する運転手について、不足しているということを聞いていますが、サービスを受ける高齢者と障害者のマッチングがうまく機能されているのか、また今後、運転手についてどのように考えているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ぐりーんバスケットさんのほうで作られた書類のほうを確認いたしますと、運転会員として、所定の講習を受けている方については29人おられるというふうになっておりますが、実際に運転をボランティアとしてされている方は、もう少し少ないということで、運転員の確保に非常にご苦労されているということをお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

この法人、かなりいい取組をしていると思いますので、市のほうも運転手の応募についてとか、そういったあっせんについて、立ち入っていただきたいと思います。

次に、高齢者が買物に行くのに公共交通機関を利用した場合に、どのような支援策が現在使えるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほどのおでかけ支援事業は、こちらは高齢者の方がバスやタクシーを利用したときの費用の一部を助成するという事業になっておりますが、外出を支援する制度ですので、公共交通の利用促進という面もあると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

先ほど市長のご答弁からも、路線バスの割引定期券、こういった制度があるよということなんで

すが、この事業では、先ほど質問した高齢者おでかけ支援タクシー券の交付を希望する方や通院など、支援サービスを利用している方は対象外とされていますが、これはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

おでかけ支援事業のほうは、外出ということを目的に、まずはバスを使っていたきたい。また身体状況によるバスの利用が難しい方については、タクシーという目的で行っております。通院等支援は、バスやタクシーの利用が困難な方の通院支援を目的に、介護タクシーの利用の費用を助成しております。対象となる条件や目的が異なるものとして実施しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

高齢者の中には、ふだんは健康で歩ける人であっても、日によっては体調が優れず、膝、腰が痛くて、バスの停留所まで行けない。時と場合によって、体調が整う場合が考えられます。このような場合でも使えるような何かあればいいと思うのですが、この今の支援タクシー券、また通院支援サービスなどは、これに該当しないと思うんですね。こういったものも何か改善すべき点だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

誰もが病気等で具合が悪いときもありますし、特に高齢の方は、当然そういった体調の変化が起こりますので、いろんな状況でいろんなサービスが選べるような体制ができればいいとは思いますが、今は、先ほど申したように、目的と対象者を定めた事業となっております。現状では統合的なというところは、今の段階では考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

農林水産省では、食品アクセス問題に対する市町村の取組状況などを把握するため、平成23年度から全国約1,741の市区町村を対象に、アンケート調査を毎年実施しているようですが、今ほどのような意見はあるかと。糸魚川市もアンケート調査を行っていると思いますが、またその結

果をどのように反映しているか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほどのアンケート調査については、市としての回答は行っていますが、市独自で市民の方に聞くアンケート調査というものは行っておりませんが、アンケートの結果を見ますと、全国、特に糸魚川も同じことが課題だなというふうにして読み取っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その辺も含めて強く改善をするよう要望いたします。

それでは、（2）の移動販売車の現状と課題について伺います。

先ほど市長答弁では、事業の採算性と継続性に問題があると捉えていると答弁されましたが、具体的にどのような課題があるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

移動販売の事業の採算性につきましては、やはり稼働日数を増やしても、サービス利用者の購買だとか人数等の状況によりまして、売上げに直結しないおそれがあること、また継続性につきましては、やはり人口減少、利用者の減少が、最大の課題であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

全国で行われている移動販売事業でも、採算性について採算が取れない理由は2つあると言われてます。

1つは、絶対的な顧客数の少なさ。これは単純に、商圏内の人口が少ないために収入が少ないということですが、そしてもう一つは、顧客に接近することによるコストアップとして、燃料費や人件費などが挙げられています。移動販売車の1人単価、また利用客数、また地域別での利用客数を把握しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

移動販売の業者からは、毎回実績報告のほういただいておりますが、その実績報告書によりまして、客単価、また利用客数、売上げ等は把握はできております。地域別につきましては、やはり1日に複数の地域を巡回する運行形態もございますことから、申し訳ありませんが、詳細は把握はできておりません。

以上になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

移動販売支援事業について、これは平成28年9月の建設産業常任委員会においてですが、人口減少、高齢者対策の活動と高く評価しているが、事業の実態と評価、成果はどうかという質問に対して、行政側の答弁では、月2万円の補助を受けても赤字となっている実績を受けて、28年度は補助要件を見直した。お年寄りも移動販売車を待っており、お年寄りが抱える悩みをお店の方が聞いて、福祉事務所につないでいる実態もあるので、福祉部門と連携して取り組んでいるということが、一つの効果だと思っている。糸魚川市は、西浜七谷と言われる谷を抱える地域であるので、糸魚川が抱える中山間地の集落、生活実態をよく調べて、制度の拡大を考えていきたいとありますが、この近年、ガソリンなどの燃料の高騰による補助金の増額はどのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

この移動販売事業の運営形態の、運営支援の経過について若干お話しますが、まず平成26年度に1台1月最大2万円の補助ですとして開始しまして、平成28年度には3万5,000円に、令和2年度には専用に従事者を雇用する事業者に対しまして雇用加算金としまして1万5,000円を設けまして、さらに令和3年度には補助単価を最大4万5,000円に改定しております。このように、時流に合わせまして制度の見直しのほうを図ってまいりましたが、ご提案の燃料価格高騰分の補助金の増額につきましては、度々申し上げておりますが、産業全体として価格転嫁していただくことを今現在、市としては第一に考えておりますので、申し訳ございませんが、今のところ補助金の増額は考えてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

続いて、移動販売事業では、5事業者、6台の販売者が運行していると先ほど言われましたが、

運行日や運行ルートはどのようにされているのか。また、市から移動販売車事業の条件や規定など、どのような取決めになっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、移動販売事業運営支援補助金の交付条件でございますが、まず1点目、日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等をあらかじめ巡回するコース時間を設定し、販売すること。2点目に、1日10人以上に対しまして、高齢者等の見守りを兼ねまして販売を行うこと。3点目に、1週間に2回以上、1回20キロを走行することなどの、条件をまず付しております。つきましては、ご質問の運行日や運行ルートは、各事業者が、独自にリサーチをしまして決定しておりますことから、担当課では、新たに参入がある場合に対しまして、先行し、運営している事業者の情報提供と、必要に応じた販売日程の調整を行うように指導のほうはしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今ほど回答のあったように、なるべく競合しないようにということだと受け止めました。その運行日や運行ルート、2日以上ということなのですが、私調べたところ、ほとんど5日以上の実業者が車を運転されてるということ把握しております。この運行ルートと時間等は、利用客にしっかり周知されているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

事業者が計画しております運行日や運行ルートの遵守及び事業の周知につきましては、やはり各事業者の経営や営業活動の大事な一環でございますので、実施されているものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

移動販売車も、運行ルートで、後半になるとどうしても商品が少なくなってしまい、欲しい商品が買えないなど、次の日、運行日にあれが欲しい、これが欲しいといった場合に注文料が別途かかるなど、改善の要望の声が寄せられていますが、これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

移動販売業者にとって、品薄になるだけ売れるということは、業者にとっては本当に嬉しいことではないかなと思います。

しかし、ご質問の、後半になりまして品薄状態になるっていうのは、ご利用される方も残念な気持ちもあるのは分かります。そのような状況は、やはり事業者も心得ておると思いますので、お客様が、どうしても必要なものは置きしたり、また改めて、積んでくるなどのサービスを行っているふうに聞いております。

また、注文代金を取る、取らないにつきましては、各事業者の営業判断によるものではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

販売者によっては、その谷だけでほかに競合相手がいないからこういうことができるよという販売者もいることなんで、なるべく横一線というか、取決めが必要じゃないかと私は思います。

買物の困難な方が存在する地域においても、さらに地域のお店や事業者が、配達・宅配サービスや買物代行、出張販売などの買物の困難な方をサポートする仕組みが整っている場合もありますが、それらのサービスを本当に必要とする高齢者などの方に、その情報が十分に伝わっていない場合があります。支援を行っている事業所を紹介する情報誌の作成と配布が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

移動販売サービスにつきましてのお話なんですけど、市民へ、一度広報誌に掲載させていただいて紹介した事例はございます。やはり、まだまだ情報が行き渡っていないという旨のお話をいただきましたので、移動販売事業者自らの一層のPRも必要だとは思いますが、今回の議員の提案、提言を受けまして、福祉事務所等、庁内関係機関で、どのようなPR方法ができるのか検討させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

前向きな検討よろしくをお願いします。

食料品の買物は、食料の入手だけではなく、高齢者の外出支援、生きがい創出、コミュニティ形

成や高齢者見守りなどの様々な機能が考えられます。こうした買物困難者の対策は、商工、福祉、交通といった様々な行政の部署が担当し、さらに民間事業者、非営利団体、住民などが関わっていかねばなりません。

こうした点から、買物困難者の課題は、まちづくりの課題でもあると言えますが、市長はどのようにお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に市民生活に切なる課題だろうと思っておるわけでございますので、高齢者が増えてくる中においては、非常にさらにこういった課題が顕在化していくものと捉えておるわけであります。

そういう中で、今、議員ご指摘のように、非常に住み続けたくなるまちづくりの非常にやはり大事なところだろうと思っておりますので、どういう形で市民の足を守っていくのか。そして、市民の食生活をどのように対応していくのか。それを併せながら、しっかりとその辺を整備していきたい。整備といいましょうか、確保したり支援をしていきたいと思っておるわけでありますが、公共交通機関の限られた部分であったり、そして今、さらに大きな課題になってきておりますが、運転手不足というの大きな、また課題にもなるとるわけでございますので、そういったもろもろの課題、非常に総合的に判断しなくちゃいけない。そして非常に広範囲な市の中で、各地区の条件もまた違ってる部分もあるわけでありますので、そういったものを一律に対応できない部分もあるわけでありますので、その点について、しっかり横の担当部署と横の連携をしっかりと取りながら、市民にとって何がいいのかというのを取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。買物困難者への支援を目的として、移動販売事業は福祉的要素が大きく、営利を目的としておらず、行政の支援がなければ継続が困難であるため、事業継続に当たり、ランニングコストの人件費などの支援が必要です。国からの支援を強く求めるよう要望いたします。

続いて、2の小学校の夏休みプール開放についてに移ります。

（1）、夏休みプールの開放条件について。

先ほどの教育長の答弁では、13校、小学校のうち2校が夏休みプールを開放されていると答弁されましたが、具体的にプールを開放している2校についての名前は挙げられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

大野小学校と青海小学校です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そのプール開放してる大野小学校と青海小学校について伺いますが、プール開放を行った日数、また、その時間帯、その時間、それぞれどのように実施されたか、また、利用児童の数、また、そのプール利用においては、学区内に限られているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

大野小学校ですけど、8回計画をして5回実施、青海小学校は、6回計画をして3回実施されたそうです。いずれも計画どおりいかなかったのは、各学校で決めているプール開放の要綱に、中止の場合の規定がありまして、今年の夏であれば、暑さ指数、それから熱中症警戒アラート、これが発令されたということで中止されたそうです。

時間のほうですけど、集合から着替え、準備運動、入水、それから退水、人数確認等入れて約2時間ということになっております。

それから、参加利用児童ですが、各学校のPTAの主催の事業ですので、万が一事故が起きた場合の責任、それから補償などがあるので、その要綱の中にあるのですが、PTA会員、すなわち学区の児童に限るということが、大体そのような決まりになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

よく理解しました。今の中で利用者数がちょっと抜けてたんですが、プール開放を行った際のプール監視について、今度伺いますが、それぞれ2校について、配置されたプール監視は、どのような方が配置されたか。また人数を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

先ほどの質問で、申し訳ありません、人数をお答えしませんでした。人数の詳細については把握していませんが、多くの児童が参加したと聞いております。

プール監視員の人数等ですけど、これも各学校の参加するであろう児童数とかで、考えて、各学校のプール開放の要項に書かれております。具体的に申しますと、大野小学校では4人、青海小学校では6人だそうです。それから、全て保護者で監視を行っているということでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

一般的に海水浴場での監視員は、ライフセーバーというのを思い浮かぶんですが、この市民の中でも小学校のプール監視員はライフセーバーなどの資格が必要と思ってる方もいるようですが、具体的にどのような資格が必要なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

この2つの学校に確認しましたところ、特に資格というのは必要ではないということですが、普通救命講習、これ夏休み前に学校のほうでPTA事業として実施しているのですが、これをできれば毎年、少なくとも3年に一度は講習を受けるというような決まりがあるそうです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

普通救命士というような講習内容が必要だということで、またこの講習時間とか講習場所、また、どのような受講なのか、消防長に伺えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

普通救命講習につきましては、要望があれば消防本部のほうから、ある程度人数集まれば出向きますし、また、年に4回自主開催というのもしております。普通救命講習につきましては、AEDほか応急手当の内容につきまして、3時間の講習を実施しております。

先ほど出ました修了者には、修了証をお出しして、おおむね3年程度たちましたら、また再受講していただきたいというところでお伝えをしているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私も遠い昔、消防団だったときに蘇生法というものがありまして、その当時、今で言う、そういったものになるのかなというふうに捉えています。

そもそも、小学校の夏休み中のプール開放は、各小学校で決めてるようなんですが、これどのように決めてるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

P T Aの主催事業として、P T Aが中心となって、学校・職員と相談しながら決定していると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

小学校ごとのP T A組織で、このプール開放を、是非をということで理解しましたが、これ学区内の地区のP T Aですよね。例えば横町地区のP T Aがやりたいんだって手挙げた場合、これはどうなのでしょう、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今ほど申し上げたとおりP T Aの主催事業ですので、もし、ある特定の地区が、地区のP T Aが実施をしたいというのであれば、P T A事業として捉えて、その学校のP T Aで相談、協議して、決めていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その学校のP T A組織の中の地区のP T Aなので、それはあまり認められないよみたいな感じに捉えたんですが、私が住む横町地区では、小学校のプール開放がないことから、横町青年会が、秋葉神社の境内にシートで簡易プールを作り、水遊びを夏休みの期間中に行いました。こういった地区の公民館から、公民館行事としてプールの開放の申出があった場合はどうなのでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今のところ、学校のプールは一般の開放の対象となっていない施設であるので、また、文科省が定める学校管理衛生マニュアルというのがありまして、そこに水質等について細かく規定がされております。なかなか管理が難しいということと、それから学校開放を前提とした施設の造りになっておりません。具体的に言うと、外にトイレがあるとか更衣室があるとか、そういった場合、学校の中に入れなきゃいけないというような状況も生じますので、詳しい状況を聞いた上でですが、今の現段階では少し難しいかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私が調べた他市の利用マニュアルの中には、そういった地区の申出があった場合は受け入れるよということが書いてあります。

また、今、文部科学省のこと、言い分になるんですが、スポーツ庁、これについては学校の施設は市民にスポーツとして開放するべきだという文言がかなり出てます。両方のところをよく勘案して、糸魚川市も進めていただきたいと思うんですが。

次に、（２）の夏休みプールの開放中止によるメリット・デメリットについて。

先ほど教育長の答弁では、メリットとして、保護者にとっての監視の負担がないというのが言われたんですが、ここで1つ抜けてたのが、教職員の負担も減ることというのが、文言が、今回抜けてます。ですが、この辺について、まさしくこれが前向きに検討しなければいけない課題と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

教職員の負担というところなんですけれども、今ご質問があったとおり、PTA組織で一般開放、一般開放といいますか児童に開放しているということは、やはり学校もPTAの組織の一部でありますので、学校の先生もしっかりした、先ほどの管理衛生基準に従って、毎日プールを管理してもらっています。その負担というのは、毎日毎日温度を計ったり、気温を計ったり、水温を計ったりとあって、ああいうところで非常に負担が多いんですけれども、やはり市の考え方として、ほかの団体にもというところであれば、それも当然やっていかなければいけない。ただ誰がやるかという問題ですので、その教職員の負担というところは、やはり今、働き方改革言われている中で、やはり市がやることですので、また学校と協議をしながら、進めるのであれば、誰がやるかというところを協議していくというところだと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

以前、監視員で保護者の代わりに祖父母が来て、問題になったということが、何かあったという話を聞いてるんですが、具体的にどのようなことがあったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

その点については把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、監視員のボランティアについてなんですが、高校生や大学生を募るという手もあるんですよ。ある程度有償になるかもしれないんですが、そういったことも考え、また元気なお年寄り、私みたいなのお年寄りなんですけど、孫がいるということで、そういった方々も、どの程度の尺ですよ、ここからここまでだったらいいよ。これ以外はちょっと監視員はあれじゃないみたいなものを作るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在のところ、学校の夏休み中のプール開放についての決まりのようなものは、市ではつくっておりませんので、各学校で監視員の適任・適格性をプール開放の実施要綱の中で決めていただくのがいいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

次に、デメリットについて伺います。

先ほど教育長の答弁では、夏休み中の子供たちの楽しみや運動の機会がなくなることと言われましたが、水泳で得られる心身へのメリットというものが5つあるらしいんですけど、一つが、全身運動で基礎体力と代謝が向上する。一つは、温度調整力がつくことで風邪を引きにくくなる。一つが、心肺機能の向上。一つが、運動による体の負担が少ない。一つが、水の浮力でリラックス効果と挙げられています。

また、水泳は、脳を活性化する効果も期待でき、ふだんの生活の中では得られない無重力状態、冷たい水の感触、また水圧、手足の異なる動きといった刺激と泳ぐときのリズムカルな動きによって、脳内のシナプス、神経細胞ということらしいんですが、の形成を促すことができると言われています。シナプスの情報伝達の役割を持っており、多い人ほど、情報処理機能が高い。イコール頭の回転が速いというふうに言われています。このようなメリットが期待できる水泳について、どのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今、議員さんおっしゃるとおり、水泳の教材的価値は大変高いと捉えています。ですので、各学校で年間の指導計画の中に、水泳授業を必ず位置づけ、実施しています。

また近年では、技能的な面も、プラス命を守るという視点からも、着衣泳、そして浮いて待つ、泳げなくても、浮いて助けが来るまで待つというような泳ぎ方といますか、浮き方といますか、そんな泳法についても学習するようになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

これ、皆さんの頭の中に記憶があると思うんですが、2014年、セウォル号沈没事故で、多くの韓国の高校生ほか295名が亡くなりましたが、これ船から脱出しないでいたのは、みんな泳げなかったことが一因とされています。

韓国の学校にはプールはなく、水泳の教育がないというのが実態のようですが、この日本の調査においても、10代から20代、約5割が泳げないと回答しています。

ところが、30代以上だと約1割だそうです。体育授業のうち、水泳の授業が、事故が多いことで無理に泳げなくてもよいという教育方針が変わったためらしいですが、今ほどおっしゃった衣服を着ての泳法だとかというのがあるって、これからは、じゃあ泳げない人は少なくなると思っていんでしょうか。教育長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

今ほどの質問にお答えいたします。

これから先の育つ子供たちにとって、泳げなくてもいいというふうな考え方は、毛頭思っておりません。やはり運動機能の発育、それから健康の維持、それからいろんな部分のところに挑戦していく。とにかく水に親しむ運動を通して、鍛えられる部分というのは相当多いというふうに思っています。特に幼児期、それから小・中学校時代というふうな部分の、人生の土台づくりに立っている、その発達年齢の中で、水に親しむ運動、体育の授業が中心になろうかと思えますけれども、その辺の部分の位置づけ、その価値というのは非常に高いと。とっても大事だというふうに、私は捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

教育長、ありがとうございました。

保護者のプール当番について調査したものがああります。当番について、あると答えたのは4割程度、約6割の保護者は、プール当番がないという結果でした。意外にもプール当番をする保護者は少ないようで、当番がある場合の人は、立候補制、またPTA、委員による持ち回り、特定の学年の保護者が担当する、子ども会ごとなど、学校によってはまちまちのようです。ないという場合は、教員、ボランティア、アルバイトなどで行われているという回答でした。

また、PTA監視員の人手不足は、要因ですが、仕事の忙しさもありますが、保護者のPTA離れや、他者の子供に必要以上に関わることを嫌がる、命を預かる責任の重さや暑さから敬遠する人などが増えてきているようです。プール開放を断念した学校は、来年の次の夏休みも期待が持てません。ぜひともプール開放に向けた取組を強く要望いたします。

続いて、(3)の学校プール利用マニュアルについて伺います。

先ほど教育長の答弁では、実施する場合はPTAと協議して利用マニュアルを作成すると言われましたが、他市では、利用方法の中に、①期間及び実施期間。②プール開放を中止する場合について。③開放校の一覧。④利用できる日及び方法。⑤受付について。⑥開放日以外の利用について。また、監視体制などでは、①監視体制について。②水質管理について。③問合せについてと、こと細かく記載されている利用マニュアルが存在していますが、今見解のように、糸魚川市は統一されたマニュアルがないということなのですが、作ることを検討されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今プール開放を実施している学校については、そのマニュアルと申しますか、プール開放の要綱を作成していただいておりますので、各学校でいろいろ施設の状況、それから参加する児童の数とか違いますので、各学校のマニュアルで十分かと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

小学校ごとに、生徒の人数の違いもあると思います。また参加される児童の数も違うと思いますが、これ市民の方から、この学校はこんだけだよ、この学校はこうだよというやつをやっぴり見ていただけないと、学校ごとにPTAと学校が分かればよいよという問題でもないと思うんですよ。地区の方々側からボランティア行って、監視員になるよう募集する場合、そういった要綱も一つの材料だと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

先ほど来、申し上げているとおり、各学校で環境も違いまして、その施設だとかに合わせて、先ほど議員おっしゃったような条件をマニュアルに入れて、各学校ごとに作っています。今ほどご質問の各地域にというところなのですが、やはりPTAで、例えば手が足りないというふうになれば、地域に助けを求めて、PTAの事業としてやるという方策も考えられます。とすると、やはりその地域にも、やはり学校からそういったことになっているということは、情報発信をしていく必要があるというふうには思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど近藤議員から学校のプールをもっと開放してというご提言だと思うんですが、学校のプールだけでなく、市には「はびねす」ですとかB&Gのプールもございます。そういったところにちょっと移動手段が課題になりますけども、そういったとこの利用も含めて、子供たちに水泳に親しむ機会をつくれればいいなというふうに思っています。全庁でちょっと検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今、次長と副市長がおっしゃったように、やっぱり利用マニュアルについては、こと細かく監視員の人数だったり年齢だったり資格だったり、こういったものがしっかり明記されたものが必要ですよ。また、それぞれの学校が今あるとしたら、公開するべきだと思うんですよ。公開して、市民から、この学校はこうなんだとかといった目も、また必要なのかなと思います。ぜひ作成に向けて、前向きに行うよう要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

福祉事務所にちょっと伺いたいんですけど、先ほどタクシー券が使われないのが4割ぐらいあるって話があったんですけど、タクシー券をもらっても使えないという現状があるんですよ。ということは、先日これあったことなんですけど、能生の町内まで買物に来ただけど、来るときは荷物がないんで歩いてきた。帰り荷物が増えたんで、タクシーを頼んだんだけど、タクシーが来なくて、血糖値が、薬飲んでるもんですから、そこで低血糖が起きて、座り込んだところを若いお母さんに声をかけられて、うちまで連れて行っていただいたと。タクシー券を使いたくても使えない。要は、タクシーが来ないんですよ。そういう現状ってお分かりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務局長。〔福祉事務局長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務局長（磯貝恭子君）

お答えします。

タクシーの業者さんの数というのも、昔に比べれば減ってますし、タクシーがなかなか捕まらないという話もいろいろな場面で聞こえております。

今回の今の議員おっしゃられるところは、体の具合と、それからタクシーが来なかったところがちょうど当たってしまって、非常に大変な状況だったと思いますが、タクシーの今、高齢者の支援ということで先ほどもお伝えしましたように、本当に金額が妥当なのか、その内容で本当に目的が達成されるのかというところは、いろんな事業を総合的にまた比べながら、検討していく必要があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

4,000円という話をさっき伺ったんですけど、4,000円だとちょっと遠いところの人は使えないですね、やはり近場の人が使うだけで。だから余ってくるんだと思うんですよ。例えば4割余った使っていないお金で、タクシー会社の運転手の確保だとか、また例えば能生地域、青海地域に昼間だけでもタクシーを張り付けていく。そういうところのお金だとかという、そういう補助金に使うってことは、できないものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど福祉事務所長ずっと答弁してきたとおりなんですけど、実際には自家用車を利用されてる方ですとか、乗り合わせですかね、そういった方で買物だとか通院されてる方がおられるというふうに思っています。それで、タクシー券の4,000円というのは先ほどからずっとお話ありまして、山間部の方が町場へ出てくるときに、やはり1回乗ればもう終わりだというような金額設定になってまして、じゃあこれを幾らにすればいいかというのは、ちょっとなかなか難しい設定になろうかと思えます。

そういった中で、やっぱり通院だとかその買物の足の確保は、バス、それからタクシー事業者も、運転手さんが高齢化をしてなかなか確保ができなくなっているという状況の中で、ちょっと新しい仕組みをやっぱり考えていく必要があるというふうに思っています。これ福祉もそうなんですけども、都市政策、それから企画、関係課いろいろあるかと思えます。そういった中で、皆さん高齢者の足をどのように確保していくかというのは、本当に喫緊の課題だというふうに思っていますので、庁内で早急に検討して、ちょっと新たな仕組みが取れないか考えていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

さっきのおばあちゃんも、免許証を返納したらしいんですよ。それで車がなくてタクシーを利用してるということなんですけど、やはりもう少し4,000円が、4,000円を5,000円にし

ろ8,000円にしろとは言わないですけど、やはりタクシーが何とか過疎のほうに回ってくれるような、そういうのをやっぱりしっかりタクシー会社をお願いして、そういった分を少し補助、使わない分をそっちに補助していくとか、何らかの対策を今後考えていっていただきたいというふうに、特に今年は酷暑でね、大変暑い日が続いたので、体調崩してもいたと思うんで、その辺もぜひ検討を今後していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時45分といたします。

〈午後2時32分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、産婦人科医師確保の取組、新型コロナウイルス感染症の対応、地球温暖化の影響、にぎわいの拠点施設についての4点について、米田市長及び蘆本教育長に質問したいと思います。

1、産婦人科医師確保の取組について。

(1) 令和5年（2023年）4月から糸魚川市内で出産できない状態が続いております。医師の働き方改革は必要ですが、妊婦の安全な出産を考えたとき、現状をどのように捉えているか。

(2) 全国的に見て新潟県は、医師数が少ない県となっているとのことです。新潟県地域医療構想はそれを前提に構成されており、糸魚川市の位置づけを産婦人科で見た場合、厚生連糸魚川総合病院での出産対応はしないで上越市の拠点病院に配置する考え方だと思いますが、どのようにお考えか。

(3) 高齢化と出生数減少が予想される厳しい状況であっても、市民が安心して暮らせるまちづくりが必要と考えます。そうした努力をしなければ人口減少に拍車をかけることになるのではないかと考えます。出産対応もそうした観点が必要ではないかと考えますが、いかがお考えか。

(4) 新潟県地域医療構想では、上越圏域の中心となる上越市の県立中央病院を核とした医療機関の分担が考えられているように思います。糸魚川保健所は残っていますが、このまま進め

ば糸魚川地域の医療体制が後退していくのではないか。

(5) 糸魚川市の地域医療を考えた場合、富山県との連携を今後も強化していかないと、医療体制が維持できないのではないか。

2、新型コロナウイルス感染症の対応について。

(1) 日本医師会の会長が連休明け並びに再度夏にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されると述べていましたが、そのように推移してきたように思います。これまでの感染状況をどのように捉えているか。

(2) 感染症法上の「2類相当」から「5類」に変更後、糸魚川市と関係者間の連携はどのようになされているか。

(3) 現状においても、祭りや大きな集まりにはコロナ感染に注意が必要と思いますが、どのように対応しているか。

(4) 今後の感染対策としては、どのように対応していくお考えか。

3、地球温暖化の影響について。

(1) 地球温暖化のたがが外れたような災害が続いています。徐々に温暖化が進む状態から急激に進む状態に悪化し、様々な大規模自然災害が起こっているように思います。生態系への影響も言われていますが、当市の一次産業への影響をどのように捉えているか。また、市民生活への影響はどうか。

(2) 農業の干ばつ被害と用水の確保についてはどのようになっているか。

(3) 林業に対する温暖化の影響はどうか。

(4) 漁業に対する温暖化の影響はどうか。

(5) 今年の夏はどの世帯も猛暑対策に苦労されたのではないかと思います。市としてどのように把握されていますか。

4、にぎわいの拠点施設について。

(1) 地球温暖化は、たがが外れてしまったと言われる状態です。今後、これまで以上の速度で温暖化が進むことになると思われます。温暖化の影響は、猛暑、山火事、南極の氷が減少していく等、様々な形で表れると思います。公共施設を建設する場合、これまで以上にどのような施設かを考えて場所や規模等を判断する必要があるのではないか。

(2) 駅北大火復興のシンボリック施設としてにぎわいの拠点施設が考えられてきましたが、まちづくりの観点から駅北をどうしたいのか、駅南も含めどうしたら糸魚川らしさを出すことができるか、都市計画に基づいて考える必要があると思いますが、いかがお考えか。

(3) 施設を考える場合、北陸新幹線糸魚川駅の北側と南側をどうするかという長期的な視点も必要なのではないか。

(4) 今後、北陸新幹線が京都・大阪まで整備され、大糸線の未電化区間が整備されるようになれば、信州方面との新たな展開も考えられるのではないか。先を見据えた対応が必要と考えるが、いかがお考えか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、糸魚川総合病院が中心となり、黒部市民病院との連携体制の構築など、安全・安心にサポートする環境が整っているものと捉えております。

2 点目につきましては、周産期医療を拠点病院に集約する方向であると捉えておりますが、当市の地理的要因を考えると、地域で出産できる体制の確保は必要であると考えております。

3 点目につきましては、持続可能なまちづくりに向けて、市民が安心して暮らせることが重要であり、引き続き取組を進めてまいります。

4 点目につきましては、救急や人工透析など、当市にとって必要な医療は確実に維持していく必要があります。安全・安心な医療体制が維持できるよう取り組んでまいります。

5 点目につきましては、引き続き新潟県、糸魚川総合病院と連携し、医師派遣の働きかけに努めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、特に夏になって感染者が増えたものと捉えております。

2 点目につきましては、保健所や病院などと連携し、感染状況の把握と感染対策の周知に努めております。

3 点目につきましては、主催者や参加者に感染対策を呼びかけながら対応しております。

4 点目につきましては、必要な情報を周知してまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、収穫量や漁獲量の減少などにより、一次産業就業者の所得の減少が懸念されます。

また、供給量の低下に伴う価格の高騰が市民生活に与える影響についても注視してまいります。

2 点目につきましては、渇水による立ち枯れ被害を確認しており、多くの圃場において、番水、反復利用等による対策を講じております。

3 点目につきましては、病虫害の活動域などの変化や自然災害による施業への影響が想定されま

す。

4 点目につきましては、漁場や漁期といった魚種の分布の変化が想定されております。

5 点目につきましては、民生委員や介護事業所と連携して、高齢者宅を訪問し、状況確認を行うとともに、熱中症への注意喚起をいたしました。

4 番目の 1 点目につきましては、様々な状況が考えられますが、市民が安心して利用できる施設となるよう努めてまいります。

2 点目と 3 点目につきましては、総合計画の安全に安心して住み続けられるまちづくりの実現に向けて、地域や関係団体と協議をしながら、施設整備を進めてまいります。

4 点目につきましては、実現は難しいものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

最初に、にぎわいの拠点施設についてから伺いたいと思います。

これまで以上に、地球温暖化が加速しているように思います。新潟県の津波想定も、温暖化が加速することで、より高くなっていくことが考えられますが、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

津波の想定につきましては、平成31年に公表されたものとなっており、地球温暖化がその津波に影響するかどうかというところは、現在把握しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

一般的には、未就学児対象の子育て支援施設と小学生対象の放課後児童館のような施設は、分離して運営されていると思います。心身の発達レベルが違うからであります。同じ場所に造るとすれば、分けて利用できるようにしないといけないのではないかと思います。それ以前に、想定される津波のことを考えれば、未就学児の施設をそのような場所に造ることはいかなるものかと思いません。現時点でどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の施設を計画してる辺りでは、31年3月のハザードマップでは、大体1メートル未満ぐらいの津波が、津波の場合には短時間で来ると言われております。高さ的には、ハザードマップにそのように示されております。これは、その先の運営にも関わることでありますので、一般的なことで申しますと、今、新保議員言われたように、小さいお子さんが利用するといったことを意識した避難行動とか避難誘導というのを、通常の避難訓練だけではなくて、小さい子供が複数人おるということを意識した避難行動、具体的には、上層階への避難とか、そういうのを訓練して、安全を確保するというのが、これから施設に対して求めていくことになると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

委員会での議論を聞いていましたけども、その計画が、どんどん膨らんで、短期間のうちに多額の建設費が想定されるにぎわいの拠点施設というふうになってきておりました。建設することが先にありきの計画であれば、見直すべきではないかと思えます。何のための計画なのか、誰のための計画なのか。アンケートを見ると、市民意識とずれが出ているのではないかと思えます。改めて考えてみる必要があるのではないかと思えますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

事業費が15億ということで、非常に大きな反響をいただいております。高過ぎる。それだけかけるくらいだったら、もっとやることがあるでしょうというような声も、パブリックコメントのほうにはたくさん寄せられました。

ただ、パブリックコメントの中でも一番多かったのが、その施設に対する期待ですとか、運営に対する期待というところも多くの方が寄せられているというのも事実です。これは、この再三申していますけど、駅北大火からの復興という部分と、市民の皆様のニーズ、地域の皆様のご利用、そういうのをいろいろ掛け合わせて、あそこの場所に施設を造る。皆様と打合せ、懇談をしていると、やはり図書スペースとかいろんなものがまだ欲しいよということで、最初の倉庫の跡地から、隣に取得した旧ビルまで、電力ビルまで広げて使うということで、その辺りで事業費のほうが、じわじわとではなくて、ある段階からガンと上がったような状況にあるというのが現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市民アンケートでは、意見はいろいろでしたけども、表現は違っても人口が減少し、子供も減っていく現実を見ながら考えたかどうかという、そういう意見が多かったように思います。思いもあるけれども、現実を見てということだと思えます。アンケートをどのように受け止められているか、いま一度お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

人口が減少する。また子供も減っていくのではという中で、こういった施設の必要性について問われているのだというふうに捉えております。そういった中でも、子育てする環境というのが過去と異なってきておまして、以前は子供が多い中では、保護者同士の交流だったものが、盛んだったものが、現在ではなかなか行われないうといった実態がございます。

そういった中で、子育ての孤立化、孤独化の防止であるとか、子育ての不安感、負担感といったものも、現在では増えているような状況がありまして、こちらのほうの施設を通じる中で、そういったものの解消といったものも図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

もともとあったのは、やまのい保育園の子育て支援センターが、手狭になったのでということでありました。そういうことであれば、この前の一般質問のときは言わなかったんですけども、駅南の旧国鉄官舎を活用したらどうかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど課長の答弁にもありましたように、駅北大火のときに、やはり復旧のみならず、復興というところもやはり視野に入れながら、その計画をつくることが大切という形の中で、官民連携でこのまちの課題を解決していこうという中で進めさせていただきました。そういう中で、このいろいろ民間の皆様方からもいろいろご提案いただきましたし、行政は行政の中で、今もしかしたら駅北の中で取り組める事業はあるのかという形の中で、最後に残っていたのが今の子育て施設ということでございますので、子育て施設ありきということではございません。そのように進めてきたわけでございますので、今そういったこの課題に対しての取組を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ちょうど駅の南側、反対側になるわけですが、その旧国鉄官舎の施設をかさ上げして改修すれば、十分使えると思いますし、駐車場横にというか山側に、駐車場になってるんですが、そこを2階部分、2階を造って、屋根を造って、その上の活用もできるというふうに思います。最初から全部新しい施設で15億円かけるよりも、そういうふうな今ある場所を考えて造ったほうが、ずっと安く施設ができると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどお答えさせていただいたとおり、今の子育て施設につきましては、そういった理由で今取り組んでおるわけでございますし、やはり駅南といいましょうか、アルプス口の状況というのは、

非常に今、空き家が目立ったり道路が狭かったり、いろいろやはりこの都市形態に問題があるわけでごさいます、そういったところを考えたときに、一部分だけ取り組むということではなくて、全体のまちづくりを、やはり市民の皆様、住民の皆様方と市民の皆様方と、そして今、この中央大通り、いろいろ道路の交通体系が変わってきてるわけでごさいますので、そういったところも含めて、面的な捉え方の中で、この計画をつくっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は以前、少し言わせてもらったこともあるんですが、市民向けの施設と、そうでないほかから来るお客さんのことも考えた施設があるんですが、駅北の今、いろいろ考えているあの場所では、相馬御風さん関連で考えたかどうかというふうに思います。生家もありますし、全国の校歌、それから書、酒が好きな方だったそうですが、酒蔵が2つありますし、交友関係も活用させてもらって構築したらどうかと思います。

こういうふうな、何ていうんでしょうかね、ちょっと先を見ながら、この糸魚川市いかに、それでもね、口の字形というふうなことで言われてましたけども、そういうところも、少しほかの市外の方にもアピールするような、そういうことを考えてもいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ふるさとの歌人、相馬御風先生につきましては、当然我々は、やはり検証していかなくちゃいけないし、また、よそからおいでいただいた方に楽しんでいただいたり学習できる場というのが必要だと思っております。それはそれで考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、市外の方が新幹線なり駅を降りて、これはちょっと大火の前だったと思うんですが、何にもない町だねというふうに言ってたというのを今でも覚えてます。私は、富山第一銀行までの口の字、せめてそこのところの雰囲気、工事終わりました、これで終わりですということじゃなくて、そこんところを市外の方が歩いてみようという気になる。そして、歩いたら、この地域、少し雰囲気があるねというふうに、継続して取り組んでいくのが大事なんでないかと思うんですね。そういう点について、工事終わったんだけど、そういう楽しさを、市外からのお客さんが楽しさなり趣を感じていただけるような、そういう工夫を継続して行っていくと。その一つの位置づけとして、相馬御風さんなどを考えたかどうかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、この駅北大火の復興計画で終わったわけではございません。その中にやはり回遊性のあるまちづくりをしていこうということで今、いろんな活動をさせていただいております。キターレを中心にしたり、そしてまた、今、ロの字の皆様方とやっぱりそういった方々と協議をしながら進めているのも事実でございますし、そういう中において、当然この計画、復興計画の中にございましたように、白馬通りから旧高野寫真館の、あの通りまでをその枠の中に入れておるわけでございます。やはり多くの方々においでいただいて、何も無いというような言い方をされる。それは、恐らくよその方ではなくて地元の方が言ってるんじゃないかなと思っております。やはり何も無いんじゃないくて、我々のところにはいろんなものが、資源があるわけでございますので、そういったものをやはりしっかりとおいでいただいた方に楽しんでいただけるように取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市民の方がそういうふうにしたわけじゃないんですね。市民はいつも通ってるから、これが普通だと思ってるわけですよ。市外の方が車を降りて、ちょっと名前も知らないような人だったという記憶があるんですが、ちょっと寂しいというふうな感じのことを言われたということで、そういうこともやっぱり市民も、行政マンも議会を、意識に置きながら、いろんなまちづくりというものを考えていく必要があるんじゃないかと、私はそのように思うわけです。引き続き、この件については、取り組んでいきたいと思います。

産婦人科医師確保の取組について、伺いたいと思います。

糸魚川市内で出産できない状態が続いておりますが、やむを得ないと思えるか、何とかしないとイケないと思えるか。現時点でどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

身近な糸魚川市で出産できないということについては、妊婦さんにとって大きな不安の要素になるというふうに理解をしておりますし、これまでもいろんな機会でご説明してきましたように、糸魚川総合病院、あるいは県と協力をしながら、産婦人科医を確保し、そして、糸魚川総合病院の分娩再開に向けて、現在努力をしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新潟県の地域医療構想では、新潟県内の県立病院を統廃合して、拠点化すること。上越圏域においては、県立中央病院を中心に医療体制を再編成することが考えておられるようであります。医師が少ない地域となっている新潟県全体の医師を増やすことは、二の次になっているように見えます。糸魚川総合病院の医師も、これまでの富山県頼み、糸魚川市の医師確保の独自施策等の努力を上回るような、市がやっているような努力を上回るような、新潟県が汗をかく姿勢、これは、私は見えない状態であります。単なる再編成だけなら、出産対応は後退するだけではないかと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新潟県も医師が不足しておるということに、大変懸念をしております。私の認識では、新潟県も医師を増やすことに、ここ数年大きな力を注いでいただいております。実際、糸魚川市と新潟県が協力をして、新潟大学、日本大学の医学生に融資をする。そして一定期間、糸魚川でお勤めをいただくという取組も、今年度から始まっております。そういうところからしますと、新潟県も、決して努力をしておらんとということじゃなくて、今力を注いでおるということでありまして。

それから、産婦人科については、単に集約するということではないというふうに理解をしております。リスクの高い出産・分娩については、やはり高度な医療機関で取り扱うことが必要ですが、リスクの低い出産・分娩については、できるだけ身近な、医療アクセスの問題もあるものですから、できるだけ身近なところで出産・分娩するような、そんな取組を、県は地域医療構想で描いておるものというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えいたしますが、新潟県の地域医療構想について、上越の医療構想につきましては、県立中央病院に拠点を置くというのにまだ決まったわけじゃございません。ようやく今動き始めておる状況でございます、白紙の状況で入っていると私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私も県立中央病院が中心に、もう決まったよというふうな、そういう言い方はしておりません。いろいろとその会議に出ているところ、糸魚川の医療関係の代表の方もいろいろ意見を言われてるようでありまして、そういうふうに決まったっていうんじゃないけども、県が考えているのは、全県的に考えているのはそういうことでないかと。糸魚川市も同じようなことになるんでないかとい

うことを心配して言ったわけであります。

市民の安全・安心をどのように守っていくかというのは、自治体の大事な仕事であります。市や町で病院を設置している自治体もあります。令和4年6月1日現在の人口4万321人の黒部市も、その中に入っております。糸魚川市も大分お世話になっております。

参考までに、同時点の糸魚川市の人口は4万132人です。ほぼ同じ人口です。地方自治法第1条の2、地方公共団体の役割の中で、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするがあります。医療は、県が担うことだからではなく、自主的、総合的に役割を果たさなければならないということだと思えます。どのように受け止めているか、市の立場でその考えを伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、そのように受け止めておるわけでございますので、地域医療に関しては、やはりもう一番この糸魚川市の中において、最重要課題と捉えております。そういう中で取り組んでおるわけでございますし、議員ご承知のとおり、ただ、だったら市立病院を造ればという形であるかもしれませんが、ただ病院を造るだけでは、やはり今の時代、医師不足の中で、医師が一番やはり今、大変な状況でありますし、看護師不足というのもあるわけであります。そういう中で、今、厚生連糸魚川総合病院と連携をさせていただきながら、取組をさせていただいておりますし、そして確かに、県もやはり糸魚川市は新潟県でございますので、県も力を入れていただいているのも事実であります。と言いつつも、やはりこの糸魚川市というのは、県の一番西端にあるわけでございますので、富山県と長い歴史があります。医療関係についても、そういった歴史の中で、今連携をさせていただいているわけでありまして、やはり私は、人口減少の中において、医療経営というのは非常に厳しい状況にありますし、医師不足、そして看護師不足という中で、この市民の安全・安心をどのように守っていくかというのは、今問われているところだろうと思っております。そういう中で、新潟県のやはり地域医療構想の中で、その安全・安心をしっかり保っていきたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

以前、一般質問でしたか、どっかで紹介してもらいましたけども、医師に、お医者さんになられた方、糸魚川に来たらどうだと、うちの方に言われて、いや東京がいいというふうに言われた。何でかって聞いたら、給料が違うというのを前に言わせてもらったことがあると思えます。それはもう歴然とあるわけですね。ですから、そういうのも含めてどうするかということでないかなと。

医療の問題というのは、一般的な行政課題とは違って、市民の命に関わる、そういう問題だと思います。医師の働き方改革は必要であります、全国的に見れば、医師が多い都府県と少ない県が

あるのも事実であります。糸魚川市出身の医師が、市外にいるかもしれませんし、これまで様々な手法を使って、探してこられた努力は分かりますけども、簡単に諦めるべきではないと思います。今後どのように取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。出産関連のことです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

産婦人科医の確保ということで、答弁させていただきます。

これにつきましては、昨年の7月1日に、市も、糸魚川総合病院も同時に、この4月から分娩取扱いができなくなりますということを公表させていただいております。その以前から、糸魚川総合病院、それから新潟県と協力をしながら、ずっと産婦人科医を探してきております。いろんな就労条件等もお示しをしながら、全国に向かって発信をしておりますが、まだまだ確保の見通しは立っておりません。

ただ、糸魚川市にとって分娩の再開というのは必要でありますので、引き続き確保できるまで、医師を探して、確保していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市民が安心して出産できるように産婦人科医師確保のための情報収集、そして手法、形態等を検討しながら、引き続き取り組んでいただきたいと思います。努力してるのは、分かります。見えませんが、ぜひ市民の立場で、何としてもそれは実現させるんだという立場で、頑張ってくださいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対応について伺います。

全国の感染状況を見ますと、5月以降、感染者数が増え続けているように思います。糸魚川市内の状況をどのようにお考えでしょうか。単純に新潟県内の1医療機関当たりの感染者数21.84人で計算すると、66人ということになると思いますが、現状どのように捉えておられるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

5月から全数把握でなくて、定点把握という把握の方法に変わってきております。県のほうでは1週間ごとにその数を公表しておるわけですが、5月、6月は比較的少ない数でありましたけども、7月、8月と、凸凹しながらですが、お盆に向けて上昇してきておるんでないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

なかなか難しいと思うんですが、この新型コロナウイルス感染症が、収束に向かって進んでるという、そういう状況でもないと思うんですよ。全国的な感染者数を見れば、ちょっと最近下がったところもありますけど、またそれ以上にちょっと上がってるという状況になってますから、油断をしないで押さえ込んでいくということが必要ではないかと思います。

5類移行のほう、これ県の保健所のほうで、ある程度まとめているわけですが、市としてどのように感染症数を見ながら、関係者間の連携を取りながら対応されてきたか、県のほうで、もう5類になったんで、市はそんなに一緒に仕事することはありませんよという感じなのか、その辺のところを聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

以前のように保健所と頻繁にということではありませんけれども、必要に応じて保健所とも連絡を取っておりますし、またあるいは、糸魚川総合病院からこういう状況だという情報も入ってまいります。また、福祉関係施設で仮にクラスターが出た場合、そういう状況も入ってきておりますので、それぞれその必要に応じて対応してきたというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

現状において、もう人が大勢集まるような場はやはり注意が必要だと思います。症状が出てない方でも感染してる人、若い人たちもいるようでありますので、非常に難しいと思いますけども、こういうふうな、いろんな行事も再開されてきている中で難しいとは思いますが、そういう感染を広めないという意味での広報とか取組、そういうものは、どのようにされて、工夫されているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

基本的な周知については、ホームページ等で周知をさせていただいております。

また、人が集まるイベントだとか大会については、それぞれ主催者のほうで、それなりの配慮をいただいた上で開催をしておるというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

いろいろ話も聞きますので、ショートステイ、あるいは高齢者施設で集団感染した場合、影響が特に大きいと思いますし、亡くなる方も、あるいは出てくる可能性もあると思います。連携しながら対応していただきたいと思いますが、このような点については、どのように対応されているかお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

5類に移行したとはいえ、菌の感染力が変わっているわけではありませんので、福祉施設においては、これまでどおり基本的な感染対策を継続しておりますし、また例えば一時期デイサービスの受入れを中止するといったような情報につきましては、福祉事務所のほうに情報を頂きまして、関係各所のほうにお知らせをしておるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

保育園や幼稚園、あるいは学校のように、集団で一定の空間に長時間一緒にいる環境の、そういう施設なり、そういう場所、そこはどのように感染を防ぐ努力をされているのか、どのように対応されているのか、伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

基本的な感染症対策といたしまして、手洗いの励行であるとか、また定期的に換気を行うなど、そういったことによりまして、感染症防止に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザとは違って、新しいタイプが次々と出てきて、収束には時間がかかるのではないかなというふうに思っております。科学的、合理的対応が必要ということだと思いますけども、市ができる今後の対応、取組について、いま一度、最後にお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新型コロナウイルスとの闘いといいますか、それについては、これからもずっと続くんだろうというふうに考えております。オミクロン以外の変異株というのもまた出てきているようですし、それがどんどん、どんどん変わって、これからもずっと続くというふうに理解しております。市としては、情報の収集に努めながら、正しい周知啓発に努め、市民の皆さんから感染防止対策を取っていただくよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

次に、地球温暖化の影響に関連して、伺いたいと思います。

テレビの報道を見ておりますと、災害が大規模化していることが分かります。オーストラリア、ハワイ、カナダ、ロシア、日本でも九州北部等での線状降水帯による記録的豪雨と河川氾濫や土砂災害が起きております。地球温暖化がもたらした、たがが外れたような災害ではないかと思いますが、今後、さらにひどくなっていくことが予想されております。

糸魚川市は、今年は幸いにも大きな災害に遭わずに済んでいますが、地球温暖化に関連して伺いたいと思います。

市民生活への影響はどうか。電気代、水道代の負担増や熱中症での搬送等、市民生活への影響も大きいと思いますが、把握されているか。いたらその辺の状況も聞かせていただきたいと思います。年金暮らしの方も、出費が増えて大変だと思いますが、そういうところを把握されているか。低所得の方たちへの支援はどのようにされているか。その辺の状況を聞かせていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、この猛暑が健康に一番影響されるとも思われる、特に高齢者の方につきまして、声かけ、見守りを強化しております。民生委員の方は、ふだん見守ってくださっているんですけども、介護事業所のケアマネジャーさんなども、この猛暑に対する注意喚起を行ってほしいというところをお願いしておりますし、また、市のほうでも、8月に2日間で、介護保険の利用のない80歳以上のおひとり暮らしの世帯の、791世帯ございましたが、こちらのほうに回らせていただきまして、状況のほうを確認させていただきました。3割はお留守でしたが、7割のお宅の方はいらっしゃいましたので、注意喚起のチラシをお渡しするとともに、エアコンの状況等も併せて確認をしてきたところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ほかの議員が質問された後なので、ちょっとやりにくいですが、農業への影響では、近年、米の品質、コシヒカリの1等米比率が下がっているのではないかと思います。新しい品種も開発されておりますけども、この温暖化の影響も、1等米比率が下がる大きな原因になってるんじゃないかと思っておりますけども、どのように考えて、どのような対応、対策が取られているか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

地球温暖化が叫ばれてから、かなり年数もたつとるわけですが、稲作につきましても、国・県のほうで新たな品種の改良ということでやっておりますし、また、農家の皆様も、気象状況に合わせた肥料の散布時期、また植付けの時期、刈り時ということ絶えず研究しながら進めていただいておりますので、今後も気象情報を、今後これからの気象状況というものをよく研究いたしまして、どのような対策が打てるのか、また今後検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

高齢化も進んで、いろんな後継者の点とかいろんな点で難しい面もあると思います。頑張って取り組んでいただきたいと思います。

漁業への影響では、捕れる魚類、魚の種類が劣化してきているのではないかと思います。経営への影響というのはどのようになってるか、把握されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

市内の漁業組合等、問い合わせしますと、まだ温暖化に影響する、温暖化に係る大きな影響というのは出てないというふうに聞いておりますが、新聞等の報道を見ますと、全国的にはやはり今捕れているお魚、捕獲対象の魚種が北上しているということで、魚の種類が変わってきておることが発生しておりますので、今度は漁法等も、魚の種類が変われば漁法等の、いわゆる捕り方の違い等も出てきますので、今後そうした部分、漁師さんの生活、また今持っている機材とのミスマッチと申しますか、そうした部分の影響は出てくるかなというふうには考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

温暖化による林業への影響はどういうふうな状況か。

木材価格が低迷する中で大変だと思いますが、計画的森林整備は行われているのか。放置されている森林面積はどれくらいあるのか。その辺について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

地球温暖化に影響されます糸魚川の林業の大きな影響というのは、今のところ出てきておりませんが、今後はやはり温暖化してくれば、林の持つ多面性という部分で、そこに住む生物の変化ですとか植物の変化というのは出てくると思います。

また、高温化しますと、先ほど議員のほうからもお話ございましたように、山地災害という、いわゆる山火事ですとか土砂崩壊等の災害等も起きてくるのかなというふうに考えております。糸魚川市内におきましても、森林整備計画に基づきまして整備を行っておりますが、なかなかやはり林地が多いということで計画どおり進んでいない、また、早く進んでいないという状況ございますけれども、今後、森林環境譲与税等、国のほうからの譲与税もございますので、そうしたものを利用いたしまして、森林の整備に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

森林整備は、時間と費用がかかる上、大変だと思いますけれども、糸魚川市746平方キロメートルの86%が森林となっておりますので、森林環境整備の基金や補助金などを活用して、難しいんだと思いますが、若い方たちの理解を得ながら進めてほしいと思います。温暖化防止には、有効な産業だと思います。この点で、いかがですか、その若い方たち、次を、山を持つてる方たちの次を担う、そういう人たちの理解というのは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

市内には、森林組合をはじめ、各地に生産森林組合もございますが、やはり生産組合、地域に密

着した組合でございますが、こちらのほうは高齢化しておりまして、なかなか担い手というのが確保できない状況が続いております。奴奈川森林組合につきましては、非常に今若い、担い手となる林業家の方が多く勤めていただいております、県外からも奴奈川森林組合に勤めていただいているということで、そうした方々が今後、糸魚川市の林業を担っていただけるというふうに期待しておりますし、またそういう人を増やせるよう、今後も奴奈川森林組合と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

以上で、一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午後3時42分 休憩〉

〈午後3時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。よろしくお願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、健やか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、今夏の異常な高温現象等に伴う対策について。

8月に入ってから少雨だけでなく、高温が続いています。市内産業や市民生活に著しく影響が出るのが懸念されるが、その対策について伺います。

(1) 県内各地でも渇水による農業用水の不足が報道されているが、市内の状況はどうか。

(2) 農産物における高温に伴う病虫害の発生が懸念されるが、市内の状況はどうか。

- (3) 海水温の上昇などで漁獲量の低下が懸念されているが、市内の漁港の状況はどうか。
- (4) 東北地方の福島では、処理水の放水が開始された。本市は日本海側で比較的遠隔の地であるが、全ての日本の水産物を一律に禁輸する中国などの国も現れている。このことで、市内の漁業に影響は見られるか。
- (5) 高温で養鶏や畜産などにも悪影響が懸念されているが、市内の状況はどうか。
- (6) これらの産業をサポートする具体策を検討しているか。
- (7) 高齢者を含めた熱中症の疑いのある搬送件数は、例年に比べどのような状況か。
- (8) 既に2学期が始まっている市内の小・中学校についても、十分な対策が必要と思われる。熱中症などの報告はないか。どのような配慮をしているのか。

2、糸魚川市デジタル地域通貨について。

糸魚川市デジタル地域通貨振興協会は8月21日、今年度中の導入を目指すデジタル地域通貨の名称を「翠（すい）ペイ」に決まったと発表した。今後の運用について伺います。

- (1) 導入しなければならない背景にあるものは何か。
- (2) いつから事業者を対象とした説明会や利用者向けの周知をするのか。また、どのくらいの規模・金額を見込んでいるのか。
- (3) 普及させるためにどのような特典を考えているのか。
- (4) スマートフォン操作が苦手な方や高齢の方にはどのようなことを考えているのか。

3、糸魚川市男女共同参画推進について。

性別に関係なく、多様な生き方を選択でき、個性と能力を発揮できる社会を実現するため、「いといがわ男女共同参画プラン」を策定し、関係機関、関係団体と連携して、各種事業に取り組むとあるが、現況について伺います。

- (1) 目標値はどのようにして算出しているのか。
- (2) 第3次いといがわ男女共同参画プランの進捗管理シートでは、ほとんどの項目で平成27年度の現状値から未達成であったことについて、その理由を把握しているか。
- (3) 女性が活躍できる基盤づくりにおいて、雇用等における男女平等の推進や働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進で障害となっているものは何だと捉えているか。
- (4) ハラスメント等を許さない意識啓発を推進するために、具体的にどのようなことを行っているのか。

4、再生エネルギーの活用・推進について。

地球温暖化防止のため、脱炭素の取組を地域産業の活性化につなげる必要があると考える。今後の展望について伺います。

- (1) 当市の豊かな水資源を生かし、事業の採算性など地域資源活用に係る可能性について、どのように捉えているか。
- (2) 地域経済の重点項目にはあるものの、当市がクリアしなければならない課題は何か。
- (3) 自治体新電力会社を設立し、エネルギーの地産地消の仕組みを構築できるのは、いつなのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、水利の厳しい水田において、水不足の状況を確認いたしております。

2 点目につきましては、現時点では、病虫害の発生は確認されておりません。

3 点目につきましては、この夏の海水温の上昇を要因とした漁獲量の減少はないとお聞きしております。

4 点目につきましては、市内で漁獲された水産物は、主に鮮魚として国内消費向けに販売されていることから、直接的な影響は少ないと考えております。

5 点目につきましては、散水などの暑さ対策により、体調に問題はないと聞いております。

6 点目につきましては、状況を把握しながら、適切な時期での支援策について検討しております。

7 点目につきましては、8 月 31 日現在 50 人、うち 65 歳以上の高齢者は 36 人で、例年と比べて多くなっております。

8 点目につきましては、本日 1 件の報告がありました。各学校では児童生徒の健康観察を丁寧に行うとともに、小まめな水分補給や冷房を適切に使用するなどの配慮をいたしております。

2 番目の 1 点目につきましては、地域内消費の促進による地域経済の活性化及びデジタル化による地域課題の解決に向けて取組を進めているものであります。

2 点目につきましては、9 月下旬から事業者説明会を開催するとともに、利用者に対して周知を行ってまいります。

3 点目につきましては、本定例会に補正予算を計上いたしました普及促進キャンペーンのほか、行政ポイントや加盟店への決済端末等の導入支援を予定いたしております。

4 点目につきましては、スマートフォンのアプリケーションのほか、カードタイプも準備しており、多くの皆様からご利用いただきたいと考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、国の成果目標等を参考に、糸魚川市の現状に合わせて設定をしております。

2 点目につきましては、男女共同参画に対する市民の関心を高めることが必要であると捉えております。

3 点目につきましては、男性中心の働き方の見直しを図るために整備された法律の趣旨を踏まえ、今後も推進してまいります。

4 点目につきましては、相談窓口の設置やセミナーの開催等を行っております。

4 番目の 1 点目につきましては、中小水力発電として可能性のある河川が存在していると認識しております。

2 点目と 3 点目につきましては、電力市場の安定及び電源の確保が必要であり、動向を注視しておりますが、当面設立の予定はありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁

もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

順番に質問をさせていただき、2番目の2回目の質問に入ります。順番に行いたいと思っております。

利根川議員と田中議員の質問等で、ひび割れ地域が6.2ヘクタールあったと答弁がございましたけれども、ひび割れが深いものについては、今後、台風の状況、上陸も考えられるので、そういった土砂崩れのおそれもあると思うんですけれども、対策というのは早くできるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

ひび割れにつきましては、既にホームページでも公表しておりますし、農家の皆さんのほうにもご案内させていただいております。それで申請があれば、私ども農林水産課もそうですし、能生事務所、青海事務所でも窓口設置させていただきまして、申請をいただきました箇所につきましては、すぐにでも現場を確認させていただいて、支援に該当するひび割れであれば、すぐ農家さんのほうからまた業者のほう手配してさせていただいてやっていただくということで、一日でも早い現場確認ということに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の答弁ですと、もうすぐに申請があれば、もうすぐ対処するよということで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

言われますように、農家のほうから申請があれば、すぐに現地の確認に参りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（2）、（1）に続けてなんですけども、一応コシヒカリなんですけども、例年に比べて1週間から10日ぐらい早く稲刈りをしているというふうに私の地域でも見受けられるんですけども、品質に関して、特に影響がないというような、先ほど何かそんなようなことをちらっと感じたんですけども、そこら辺の品質についての何か情報というんでしょうか、そういったものは入っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

水稻につきましては、例年に比べまして高温の日が続いておりまして、積算温度、積算日照時間等々も既に適期に入っておりますので、1週間程度稲刈りが早いかなというふうに思っております。

また、早く刈る理由といたしましては、高温の中に長く置きますと、胴割れということでお米が割れる被害が出てまいりますので、そうしたことで早く稲刈りするというごもございませう。

ただ、品質につきましては、まだ稲刈りが始まったばかりです。これから精米いたしまして、農協のほうで品質確認して、具体的な結果が見えてくるかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（2）番に入ります。

先ほど市長の答弁では、病虫害では、特に発生がないといひませうか、そのような答弁だったというふうに思ひましたけれども、例えばカメムシだとか、そういった発生は、お米の生育や品質に影響を与えているというふうになちよっと私聞いてはおるんですけども、そこら辺は、その状況としては特に気にしないで、いつもどおりなのかということなんですけうが、そこら辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

カメムシ等の病虫害につきましては、やはりお米の品質に大きく影響するものだと思ひております。高温の中ですが、当然、農家の皆さん、田んぼの周りの草刈り等、一生懸命やっけていただいております。農家の皆さんのご努力もあるかと思ひますが、今のところ大きな病虫害の発生がないというふうになち地のほうを確認しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

3番目でございます。この海水温の上昇等で、そんなに影響はないというような、先ほど市長の答弁でしたけれども、もともと漁獲量というのが均一的で、そんなにふだん大きくないというような、そういうふうにも捉えられるんですけども、そういうものなんでしょうか。そこら辺はどうなんでしょうか。やっぱり漁獲量自体はそんなに多くないと、多くないと変な言い方ですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市の漁業につきましては、県内でも胸を張れる漁獲量を誇っておりまして、非常に漁場としても優秀な漁場ですし、港につきましても、県、国の補助を頂く中で整備を進めております。そうした中で、今年私どもは、異常な暑さが続いておりますので、魚の種類ですとか漁場の変化ということで漁獲量が減ることを懸念しておりましたが、漁業組合のほうへ確認いたしますと、例年どおり、いわゆる日によりますけども、いわゆる豊漁の日が多いというふうに確認しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先ほど、すいません、ちょっと言い方を、まずい言い方をしてしまいまして、大変失礼いたしました。非常に安定して、たくさん捕れているということで、大変申し訳ございませんが、訂正をいたします。

4番目でございます。これ国対国との関係ではあるんですけども、いわゆる嫌がらせ的なふうには、こう思われてしょうがないんですけども、そこら辺は、改めて市長はどのように思っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

国対国の中においては、いろんな事柄が起きておるわけでありまして、しかし、その冒頭の答弁にお答えさせていただいたように、当地域の魚は、国内消費というのが中心でございますので、そ

んな国と国とのいさかいとか、そういった中においての、課題の中に入れておりませんので、そういう変化はないとお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

5番目でございます。夏場は、生乳量というのが減るというふうに聞いております。6月の定例会で補正を組んでもらいましたけれども、今後もしばらくは円安傾向が続くと思われて、今後もやはり支援策というのが必要になってくるかと思えますけれども、引き続きそういった支援策といいますか、そういったものの考えというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

燃油、肥料ですとか、あらゆる資材が高騰している中、一次産業は非常に厳しい状況を迎えております。本来であれば、かかった経費を価格転嫁できればいいんですけど、なかなか一次産業はそこが難しいということがございます。国のほうでも燃油ですとか飼料の高騰対策ということで、支援してまいりましたし、今後も一次産業の状況というのを確認しながら支援を検討していくと言っておりますので、市といたしましても、国・県の動向を見ながら適宜、適切な時期に支援できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひタイムリーに、施策を打っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

7番目でございます。糸魚川市ではないんですけども、東京などでは、都市部では区役所なんかでは施設の一部をちょっと一般的に開放しまして、冷房だとか、冷房を備えた避難所を開いて、高齢者の方などが暑い日中を過ごせる対策でしょうかね、あとウォーターサーバーというんですか、天然水を設置しているということなんですけども、糸魚川市では、そういったことを考えるということの余地はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今、議員が避難所というキーワードも出ましたので、ちょっと消防本部の立場としてちょっと避

難所だとかそういった観点で答えさせていただきます。

猛暑につきましては災害級と言われておりますが、例えば避難所を立ち上げるとか、高齢者等休養していただけるといったものは考えておりませんが、今後さらに猛暑が続くようなことがあれば、当然検討は、検討というか研究はしていかなければいけないのかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、この猛暑はもっとひどくなっていくものと想像されますので、いろいろな面で検討していく必要があると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

もう一つ、ついでというとな変な言い方ですけども、公共施設に限らないで、例えば寺社の本堂なんかを開放してもらって、冷房の電気料金などを市が負担する方法も考えられるんですけども、そういったこともちょっと検討してほしいなというふうに思うんですけど、そういった考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今民間と寺社とかという物件のことも議員から言われましたが、まずは糸魚川市の公の施設がありますので、公民館ですとか図書館ですとか、そういった施設もありますので、やっぱり身近なところに出かけるような気風、せっかくの機会、施設でありますので、やっぱり交流というところも含めた中で、まずは公共施設のほうへ出かけていくと。そういった取組をさせていただいて、また民間のほうは、また随時という考えで進めさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

すいません、先ほどちょっと6番目の質問を言うのを忘れてしまいまして、ちょっと追加をさせていただきます。

農地の渇水だとか、この干ばつ対策の支援策を発表したんですけども、タイミングとしてはベストであったのか。それと対象工事のこのイメージの画像というんでしょうかね、私はちょっと、あまりイメージが湧かなかったので、できればその画像の添付だとか、そういったものもあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

それと、あと補助率ですかね、この根拠というのはどういうものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

支援内容の公表の時期につきまして、私どもといたしましても梅雨どきから梅雨明け以降に雨が降らないということで、8月にも各農家ですとか、地域のほう確認しておりました。確かに遅いというご意見もいただいております。私どもといたしましては、最善を尽くしたつもりでおりますけれども、やはり遅れておったというご意見をいただいている以上、そうしたご意見を真摯に受け止めて、今後の支援の、これからまた同じような災害等が発生したときの対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。

あと画像ということだったんですが、田んぼのひび割れの映像かなというふうに考えておるんですけども、こちらにつきましても、私どもとしてはできるだけ分かりやすい絵ということで、提示させて、ホームページ等でも記載させていただいたんですが、また、農家の皆さんのご意見を伺いする中で、分かりづらい部分については、また改正、直していきたいというふうに考えております。以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

8番目でございます。先月の22日に、北海道内の小学校で児童が倒れて亡くなったというような報道がありました。熱中症の疑いがあるというようなことでしたけれども、水分補給はして、行っていたというようなことだったんですけども、温度が33.5度もあって、新記録だったということで、そういう場合は無理に体育の授業というんでしょうか、無理にやることもないのかなというふうに思うんですけど、そこら辺は学校現場においても自由に変更というんでしょうかね、あるいは教育委員会としても自由に変更というんでしょうか、その場に応じて、変更してもいいんだよというような、そういうスタンスでいるんでしょうか、そこら辺はお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

熱中症警戒アラートや暑さ指数を基準として、各学校で一定の危険値になった場合、教育課程の変更といいますか、授業の変更等を適切に行うよう、6月、夏の初めですね、暑くなる前、それからまた、8月の2学期が始まる前に、また同じ文書なんですけど、改めて学校のほうに周知徹底を図りました。学校のほうでは、その指数を見て、授業内容を変更したりしております。また部活動も、夏休み中は、その指数を見て、中止にしたりという措置もしているそうです。

また他県ではありますが、部活動の帰りの途中に熱中症で亡くなってしまったという悲しい事件もありましたが、それなども踏まえて、中学校のほうでは、部活の後に1回冷房の部屋に入れて、体をクールダウンさせてから、子供を帰宅させるというような措置をしている学校もあったと聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の答弁で、対策は取ってるよということは分かりました。今後ともよろしくお願いします。

来年度も高温現象が続くと思われます。市内の産業や市民生活に著しく影響が出ることが懸念されますので、早め早めのアナウンス、対策をお願いいたします。よろしくお願いします。

次に、糸魚川市のデジタル通貨、地域通貨について質問いたします。

このデジタル、地域通貨の名称が翠ペイとなったんですけれども、これは糸魚川市を代表するヒスイを連想することができて、親しみやすいと思うんですけれども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

糸魚川市、糸魚川のデジタル地域通貨の名称を翠ペイということで、代表するヒスイを連想できるということは、今、議員おっしゃられたとおりでございました。翠ペイ、このデジタル地域通貨自体は、お店で、通貨を使ってお支払いをしますよということの申告というのもまず必要になろうかと思っておりますので、そういった際にもスムーズにおっしゃっていただけるような通貨名ということで、親しみやすい名称といったところも意識をさせていただいたところがございます。市外の方へ向けにも、ヒスイという名称、印象を持っていただけるような名称ということで、国石ですとか県の石とか、そういった全国的な知名度も高いといったところも、そういったヒスイのイメージからも名称のほうは決めさせていただいたところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これスマートフォンのアプリだとか二次元コードを印刷したカードで利用する電子決済サービスと理解しておるんですけど、そのとおりでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

基本的には、スマートフォンのアプリケーションにお金を入れていただく、チャージをしていただいて、それでお店で決済をしていただくという形になります。それ以外に、二次元コードつきのカードというの、スマートフォンをお持ちでない方向けに発行を考えておまして、そちらのほ

うをお持ちいただくと、お店のほうでそれを読み取っていただいて、支払いが可能になるというイメージで今のところ準備のほうを進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この運用というんでしょうかね、これをいつぐらいから始める予定でいるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

12月には、システムのほうを稼働できるように準備をして、スタートできるように準備を進めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、スタート時期につきましては、現在の通貨、デジタル地域通貨の発行団体でありますデジタル地域通貨の振興協会のほうで検討して、決めていきたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、1月入ってからという、来年になってからという、そういう認識でよろしいんでしょうか。今の答弁ですと、そういうふうに理解したんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

議員のほうの1回目のご質問にもありますとおり、普及促進キャンペーンといったところも本定例会のほうで補正予算を計上させていただいております。そういったキャンペーンのタイミングとか、市内の経済の状況とか、そういったところを合わせながら検討して、日程のほうは固めていきたいというふうに思っているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

目的なんですけども、官民協働で、この地域内経済循環の基盤ツールとして、この電子地域通貨

を構築をして、人口減少及びアフターコロナ時代における持続可能な地域経済を目指すところなんですけども、そのとおりでよろしいでしょうか。この文書のとおりでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

行政といたしまして、地域内経済の循環、地域経済の活性化といったところが目的で間違いございません。地域内で期間を限定して、この地域通貨というのは使っていただけるということでございますので、市内経済の循環、それから地元消費の促進といったことが図れるのではないかとこのように期待しているものでございます。

それから、行政が求める取組に対しましても、市民が行動するきっかけとなるように、行政ポイントといった取組についても、この電子通貨のほうを活用してまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この人口が増加しているとか、あるいは減少しているというような、風船が大きくなっていくのか、小さくしぼんでいくのかで状況が違ってくるかと思うんですけども、そこら辺のリスクというんでしょうか、そこら辺は考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

人口が減少する中ではございますけれども、この地域内経済の循環といったところは、必要などころ、行政としても支援をしてまいりたいといったところになってこようかと思えます。

市民の皆様からも地域内で消費を促進していただくといったところは、大切なところではないかというふうに思っているものでございます。リスクということで、この地域通貨のリスクということでお答えをさせていただくならば、先ほど申し上げましたように、お金をチャージしていただいて、それをお使いになられるかどうかといったところになりますので、基本的にはその原資というのは、発行母体である振興協会のほうに、お金のほうは留保されているというふうに考えているものでございまして、何らかちょっとリスクらしいリスクというのは見当たらないかなというふうには考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

経済効果として、1か月間今よりも1,000円多く地元で消費してもらえれば、人口が今糸魚川が3万9,000人ぐらいいるんですけども、年間としてそれを掛けた場合、4億6,800万円の、約4億7,000万円ぐらいの経済効果があるというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

議員おっしゃられた計算については、私どものほうでも地域内で通貨を回すといったところの試算をしているものではございませんけれども、先般、総務文教常任委員会のほうには、地域内で通貨が循環するという金額の想定を2,500万円、キャンペーンを打つものとして1500万円、おおむねトータル4,000万円ということで、換金手数料ですとか取扱いの手数料といったところを試算をさせていただいているところでございます。

先ほどのリスクにも絡んでまいりますけれども、いずれにしましても、この人口減少社会の中では、利用者の方々からお使いいただけるようにするには、加盟店が何店舗もあって、利用者の方の利便性に寄与するような仕組みでないとならないといったところは大切だと思っておりますので、加盟店の獲得には、力を入れてまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の段階で、入金する場所というんでしょうか、チャージする場所というのは、どこを想定されておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

現在の段階では、セブンイレブンのATM、それから、糸魚川信用組合でチャージをできるという状況で進めているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

思ったより少ないような気もするんですが、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。市役所の中では駄目なんでしょうか、そういうものはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在のところは、先ほど申し上げましたところでのチャージというふうを考えております。今後、利用店舗ですとか、また次年度に向けた取組の中で、利用される方の利便性を考慮する中で、配慮させていただく中で、どのようなところでチャージできるのがよいかといったところも、併せて詰めて検討してまいりたいというふうには考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

普及させるために特典というんでしょうかね、やっぱり何ていうかね、健康づくりだとか、あと清掃、環境活動をしたりとか、大糸線に乗らないと困るよねということもあったり、公共バスをやっぱり利用してもらいたいとか、そういったところで利用した場合に何かポイントが何かもらえるとか、そういうようなことをしていけば、割と、やっぱり大糸線は絶対なくしちゃいけないと私は思っておりますので、何かそういったものに活用できないものかと思うんですけど、そこら辺は考えてはいないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

公共交通を利用していただいた方にポイントという提案だと思います。お客様が増える要素になるかどうかというところも見極めながら、インシャルコストというところもございますので、その辺は状況を見極めて、対応を考えたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

企画定住課のほうといたしますれば、最初のほうで申し上げましたように、様々な行政ポイントというご提案かと思っております。そういった取組というのは可能かなと思っております。

ただ、今ほど課長申し上げましたような視点というのも大切になってこようかと思っております。いず

れにしましても、市民の皆様から行動していただく、また地域で楽しみを感じてもらいながらポイントをためていただくといったことで、こういったツールも活用できるようになればというふうには考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（4）に行きます。私も、スマートフォンというんですかね、あんまり操作がよく分からないところもありまして、それとあまりカードを持ってないものなんですけど、かなり抵抗があるんですけどもね。それとあと、高齢者の方にかこつけて大変恐縮なんですけども、そういった高齢者の方にもかなり抵抗がやっぱあるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はやはり何かもうちょっと掘り下げて、普及するような対策というんでしょうか、策というものをやっぱり考えておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国際的な流れ、消費者行動の流れとしましても、キャッシュレス化というのは避けて通れないところかなというふうにも考えてございます。

そういった中で、今回のデジタル地域通貨の導入に際しましては、スマートフォンの利用のほか、先ほど市長答弁で申し上げましたカードタイプでの利用ということも考えているところでございます。

ただ、将来的にはやはりスマートフォンを利用していただけるように、スマホ講座などで利便性も感じてもらいながら、利用促進を図っていければなというふうには考えているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この市内の経済の循環のほか、健康ポイントなんかとも連動しながら、様々な施策を図れるようにこのマイナンバーカードだとか、あとはスマホのアプリというんでしょうかね。そういったものを連動して、電子地域通貨制度を導入することなんですけれども。課題もあるかと思うんですけれども、いつの間にか忘れ去られてしまうことのないように、多額の税金を使ってシステムを構築するんで、ぜひ持続可能なものとなるように、していただきたいと思います。

次に、糸魚川市の男女共同参画推進について伺います。

この糸魚川市男女共同参画に関しての市民アンケートの回収率が39.7%であったと思うんですけれども、回収率が高いことに越したことはないと思うんですけれども、この数字自体は、データの的には問題ないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

確かに男女の市民アンケートのほうの回収率につきましては、議員さんおっしゃった数値となっております。

ただ、この数値については、特に低いというものではないというふうに私ども考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これだとある程度、今の答弁ですと、ある程度正確というんでしょうか、ある程度反映できるものだというふうに、生かされるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、もちろん回収率高いほうが、より実情を反映した分析等にもつながりますし、施策への展開というのもスムーズにできると思います。

ただ、いろんなアンケートを採っている中で、残念ながら、どのアンケートも割と40%前後ぐらいが多いということで、私どもとしては、仮に何%であっても、一応市民の声ということで、その中でまた判断をしてみたいと思いますし、あまりにも低いという形であれば、それに代わるようなほかのアンケートをすとか、あるいは既存のアンケートの結果を見るとか、そういった形で補足というのは必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

目標値なんですけども、特に高く、あるいは低くっていうか、恣意的に設定しているわけではないと思うんですけども、やっぱり根拠があって設定しているというふうに思いますけれども、そういう捉え方でよろしいんでしょうか。もうちょっとこの設定の根拠というんでしょうか、そこら辺をもう少し詳しく教えてほしいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

基本的にはアンケート等を通じた市の現状を踏まえて、目標を設定しているという形になります。

ただ、例えば各種審議会等における女性委員の割合につきましては、国のほうで2025年までに40%から60%くらいを目指していくというような大きな方向性が出ておりますので、若干市の現状からは少し背伸びしたような目標値ではあるんですけども、大きな目標として掲げさせていただいたということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（2）であります。一人一人がお互いに人権を尊重していかなければならないと思っておりますし、社会のあらゆる分野に共に参画して、それぞれの個性だとか能力を十分に発揮してもらって、多様な生き方が尊重される社会の実現が求められていると思います。

そういう中で、社会通念や慣習、しきたりは、社会の変化の中で変わりつつあるものの、根強く残っている部分があるように思いますが、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今回の男女共同参画推進委員会の中で、かなり多くの目標値、目標指標が達成できてないという結果については、担当課として力不足の点というのは否めないというふうには考えております。

ただ、市民の意識啓発というところで、やはりやればやっただけ、それに結果が伴ってついてくるといってもありませんので、そこら辺は担当者としても悩みながら、また工夫を凝らしながら、毎年度、事業を進めているところでございます。

今、議員のおっしゃった習慣とか風習といった部分で、なかなか固定概念から飛び出せないところもございまして、今のような市民啓発の活動をやはり長く継続していくことによってということもありますし、また最近では、教育の面でそういう人権を尊重するといったところは、私どもの時代よりは手厚くなっているように感じますので、これからの時代、またいろんな面で変わってくる面もあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

同じく関連になりますけれども、その調査項目のところに、市役所内での時間外勤務の年平均時間を目標値100時間となっているという項目があるんですけども、前年とほぼ同じ水準で達成できてないという項目があります。理由として、このイベントの復活や選挙対応があつて増加したというようなことで、対策として、人員の適正配置と業務内容の見直しが必要とあります。特定、私がちよつと心配するのは、特定の人が遅くまでいる傾向はないかということなんです。そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

超過勤務につきましては、昨年度より一昨年度は、コロナの影響等がございまして若干減っておったんですけれども、やはりコロナ明けとともに増えてはきております。今おっしゃるとおり、人について回る超勤があるんじゃないかというご心配でございしますが、実態としては、超過勤務をつける、つけないという部分もありますけれども、仕事のやり方として、いわゆる遅くまで残る職員もおるとというのが実態でございします。その辺は、私から早く帰るように、もしくは必要であれば超勤をつけるようにというふうに指導しておるところでございします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

昔は、遅くまでいる職員というのは評価されていた一面ってのはあったと思うんですけど、今は早く定時に帰ることが評価されているというふうに思っております。特定の人が、いつも遅くいるということであれば、ちょっとやっぱり問題だし、そこら辺は改めて、やっぱり総務課長なり総務部長なり、ちょっと指導というんでしょうかね、各課に指導というか指示していただいたほうが私はいいいと思うんですけど、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

毎日、帰る時間を、7時以降に帰る職員につきましては、警備員のところで退出時間を記入することになってまして、翌朝必ず私と職員係長等が確認をしております。あまり遅い時間、基本的には9時、10時以降にはマーカーを引いて、そこを毎日見ておりまして、そこで確認をした上で、仕事上こう波がございしますので、今忙しいタイミングであるとか、1週間だけ忙しいという場合は、特段理由が分かれば指示はしませんけれども、常に忙しい職員については、それを見ながら、必ず指示、指導なりをしておるところでございまして、なかなかそれが反映する場合と反映しない場合がございしますけれども、諦めずにその指導は続けてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうやっぱり偏ってしまうとやっぱりよろしくないなので、適正配分、人員配置といいましようかね、やっぱりいないのであれば人をもうちょっと補充というか協力してもらおうような体制を取って

もらいたいと思います。

(3)であります。特にこの中では、子育てだとか介護中であって、仕事が続けられるような雇用の形態だとか、こういった支援というのが必要だと思われるんですけども、やっぱり朝だとか帰りの時間を弾力的に変更できるような、そういったことが必要になっているんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、働き方改革ということで、様々な省庁がいろんな政策のほうを打っておりますが、今ほど厚労省のほうは、やはり女性活躍推進法に基づきまして、今「えるぼし」という認証制度のほうを行っております。

それは、やはり女性が働きやすい、魅力ある職場づくりをしているものを認定しているものでございます。これは県内に今30社認定されておまして、そのうちの1社は、市内にある企業が認定されております。

また、やはり子育ての関係は、子育てサポートをしている企業について、「くるみん」というかわいらしい名前になってるんですが、その認証制度もあります。これは、県内72事業所があるらしいんですが、残念ながら、まだ当市では、その認定を受けれる企業はございません。

また、働き方としましては、そういった若い方たちが、よく働けるような企業ということで、ユースエールの認定企業というのがあります。そのユースエールにつきましては、当市では2社認定されております。

やはり厚生労働省につきましては、男女雇用機会均等法等を見まして、様々な働き方改革を進めておると思います。その中で各企業、事業所に対しては、助成等を行っているというふうに認識しておりますので、私らとしましては、そのようなものの相談や、また情報の提供のほうに努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしく申し上げます。

(4)です。やはりこのハラスメントを許さない、この意識啓発というんでしょうか、それは、やっぱり男女共同参画に理解を深めるための学校教育の推進だとか、あるいは広報紙だとか、講演会などが有効と考えておりますけれども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃいましたように、やはり学校教育、それから社会教育というような形で、一連で進めていくことも必要ではないかというふうに思っております。また、その中で私ども担当課としましては、研修会、セミナーそういったものを実施しておりますが、やはり市民への情報発信と、それからこういったことは許されないんだといった周知を丁寧に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

社会のあらゆる分野で男女平等の意識を高めて、社会全体として平等感を高めるよう市民への啓発を引き続き行い、男女共同参画社会の実現を目指してほしいと思っております。

次に、再生エネルギー活用推進についてお伺いいたします。

(1)については、自治体の新電力事業では、当市の豊かな水資源を生かした自治体新電力会社設立に向けて、事業の採算性など地域資源活用に係る可能性について調査を行い、エネルギーの地産地消の実現に向けた取組を展開してまいりますと、令和4年度事務報告書に記載されています。再生可能エネルギーの発電分野でいきますと、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等がありますが、糸魚川市では、資源的に何が適していると考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

当市には、豊かな水資源がございますので、そういった水資源を生かした発電、それから太陽光あたりが、当市では有望ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

1番目の質問で、高温現象にも関連してくると思うんですけども、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにするというカーボンニュートラルを目指すことを宣言をしておるんですけども。達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作業の保全及び強化する必要があるとありまして、追い風にはなってるかと思うんですけども、そこら辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

実際、私どもの取組というの、国の2050年までにカーボンニュートラルを目指すという大

きな方向性に基づいてやって、施策を実施しておりますので、追い風というところはあるとは思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

しかしながら、先ほど市長の答弁にもあったとおり、自治体新電力会社を設立し、エネルギーの地産地消の仕組みを構築できる、したいというようなことが、この糸魚川市の第三次総合計画の重点項目の、たしか33ページに、地域経済の項目に書いてあるんですけども、そこら辺は、整合性というんでしょうか、そこら辺はどのように捉えておるんでしょうか。このまま書いてあるとおりというんじゃないんですけど、何回も言うようなんですけど、お題目で終わってしまっておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

自治体新電力会社のことをお尋ねだと思っております。自治体新電力会社につきましては、令和4年、昨年度新会社設立に向けた調査を実施しております。その結果、電力市場が価格が高騰しておりまして、場合によっては、逆ザヤ、原価割れが生ずるということで、当面、自治体新電力会社を設立するという事は、望ましくないというふうに結論を出しております。しっかりと状況を見極める中で、また改めて対応を考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

あんまり人んちの市を言うのもちょっと嫌なんですけども、妙高市でも、この地域の小水力発電導入の可能性を探った報告会があったと新聞報道がありました。やはりその背景には、同じだと思いうんですけども、人口減少だとか高齢化で担い手不足、会費等の収入源が課題となる中、地域の水路や用水路に小水力発電施設を設置し、売電収入を地域づくりや施設の維持管理に充当するとあると書いてあるんですけども、やっぱり政策的にこれがいいと思えば、どうなんだろうかね、借金しても設備投資はしてかなきゃいけないと思うんですけど、そこら辺は、あまり考えていないんでしょうか。やはりこのまま原価割れで望ましくないからという、そういう消極的な考え方だと、いつまでもたっても難しいのではないかと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

私がさっき回答させていただいたのは、自治体新電力会社ということで回答させていただきました

た。これにつきましては、新潟県内では新潟市と柏崎市さんの2件というふうに理解しております。妙高市さんの例につきましては、ちょっと市としての取組なのか、ちょっといまいはっきりしませんので、ちょっと回答は差し控えたいと思いますが、自治体新電力会社であれば、初期投資がかかるからというよりは、もう経営赤字が今の状況では想定されるので、公的機関として赤字会社をつくるわけにはいかないから、今は設立はしない。その代わりに、状況の変化というのを重視していきたいということでありまして、もし市民の皆様が、それでもいいということであればという考えもあるんですけども、ただ、行政機関としては、それは考えられないのかなというふうに考えております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中でありますので、あらかじめお諮りいたします。

このままですと、午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なんかやっぱりやってもらいたいですよね。なんかどうなんでしょうかね、何でも駄目ってわけじゃないんですけども、やっぱりこのままだとずっと糸魚川市はこのまんまで終わってしまって、やっぱり導入、実用までは、三、四年要するようなことも書いてございましたんで、やっぱり立ち上げたとしても、実用化されるまでには三、四年かかるのかなという、そんな感じなので、そうするともう米田市長も、市長さんではもう、もちろんね、次期も出られれば、それは選挙に強い米田市長でございますので、非常に心強いかなとは思いますが、俺は知らんよみたいなことになっちゃうと、総合計画、ええっみたいなの、そういうような非常になおざりというんでしょうかね、非常にせっかく作った冊子が、非常に意味がないんでしょうね、大変もったいないと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

自治体の新電力会社につきましては、その計画をつくるのと本当にならんと変わっております。そのときには、つくって市民に還元できるもくろみにあったわけでございますが、価格が変化したことによって、これを逆に市民から頂いた税金をつぎ込んでいかなくちやいけない、逆になるわけ

であります。それをみすみす分かっていて取り組むわけにはいかないわけであります。

しかし、価格によっては取り組めるというのも分かってるわけでございますので、その辺がやっぱり様子を見ながら進めていきたいと思っております。今、決していいときではないと思っております。ご承知のとおり燃料価格も高騰しておるわけでございますし、物価高騰の中において、物が全て上がってきとる。そういう中で、この電力会社を変えるということは、非常に危険な、私は取組だと思っております。そのように、やはり時代に沿った、また時代を見ながら取り組むこともまた必要だろうと思っておる次第でございます。

また、中小水力発電につきましては、これもまたやはり初期投資、非常に大きくかかるわけありますので、その辺も我々は、有力な資源を生かす発電であるし、また市民還元もできる部分もあるわけありますので、それもやはりまた、これはまだしっかりと探りながら取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと残念というか、言えばそのとおりなんでしょうけれども、大変ちょっと残念な答弁だなというふうに思います。糸魚川市が電力の発電、小売事業に参入することで、これまでエネルギーコストとして外部の電力会社に支払っていた料金を地域内のみで完了することは可能になり、これによって生じる地域経済の活性化も、自治体の電力事業参入で期待される効果の一つです。

また、電力設備を整備することは、新たな雇用の創出にもつながります。ある程度の価格競争力のある電力を確保することができれば、消費する地元企業などに電力コストを削減させ、その発展に寄与することができると思いますので、強く望みまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時01分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

